

第3章 第2期あだち次世代育成支援行動 計画事業一覧及び進行管理表

第2期あだち次世代育成支援行動計画を推進するための事業一覧及び進行管理表を次ページから記載しています。



コーディネーショントレーニングの様子



家族ふれあいコンサートの様子

第2期あだち次世代育成支援行動計画実施策群及び目標一覧表

| 施策群 | 目標 | 事業例 |
|----------------------------------|--|---|
| (重点)1 子どもの心身の健やかな育ちを支援します | 乳幼児期から生活リズムが身につくよう支援します 子どもの権利を子どもと大人が共有できる基盤をつくります | 生活リズムの改善事業（コーディネートセッションング） 人権擁護委員の活動 |
| (重点)2 発達支援の必要な子どもの健やかな成長を支援します | 発達・発達を支援します みんないっしょに育ちましよう | 発達支援児保育 発達障がい児総合的支援 |
| (重点)3 子どもの確かな学力の定着と向上を図ります | 基礎的・基本的学力の定着を目指します 学びの喜びを教え、学習意欲の向上を図ります 学校経営の改善と教員の力量強化を図ります 就学に向けた滑らかな移行及び教育活動の連続性を推進します 子どもの健康な体づくりを進めます | 定立学力向上に関する総合調査の実施 理科実験体験プログラムの実施 若手教員研鑽塾の実施 幼保小の連携事業 おいしい給食づくりの推進 |
| (重点)4 遊びや体験活動の場や機会を充実します | 地域の少年団体の活動を支援し、子どもの遊びや体験活動を充実します スポーツ活動やボランティア活動などを活性化するための環境づくりを推進します 生活体験や環境問題への理解を深める機会を充実します | あだち放課後子ども教室、ジュニアリーダーの育成 コーディネートセッションング普及・推進事業 農業体験学習事業 |
| 5 子どもの成長を地域とともに支援します | 青少年のよりよい地域活動のために団体活動を支援し、交流の場を整備します スポーツ活動やボランティア活動などを活性化するための環境づくりを推進します 青少年が育つ地域環境を良くするため地域の力を合わせて取り組みます | 青少年委員の活動支援 総合型地域クラブの育成・支援 啓発用ステッカー等の作成 |
| 6 青年期の自立を支援します | 早い時期から、勤労観・職業観を醸成します 青年が意欲を持って就業し、継続して働くことを支援します 登校及び進学を支援します 思春期の問題を抱える中高生や親を支援します | 中学生の職場体験学習 あだち若者サポートステーション事業 養育困難家庭の引きこもり・不登校家庭訪問事業 ひきこもりセーフティネットあだち |
| 1 子育て相談や情報提供を充実します | どんな子育て相談にも応じます 子育て情報の提供に努めます | 子ども家庭支援センターでの総合相談 子育てガイドブックの普及 |
| 2 乳幼児の健やかな成長を支援します | 健康で安心して出産ができるように支援します 健康診査や相談・教室等を行い、乳幼児の健やかな成長を支援します 乳幼児の健やかな成長を地域全体で見守ります のびのび子育てできる場を提供します 子育てを応援する仲間を増やします | 母親学級・両親学級の開催 こんにちは赤ちゃん訪問事業 健やか親子ネットワーク連絡会 子育てサロン 仲間づくりの応援 |
| 3 仲間と一緒に楽しく子育てできる機会を充実します | 子育てを応援する仲間を増やします | あだち子育て応援隊事業 認可保育園における一時保育 子ども手当の支給事業 |
| 4 子育てサービスを充実し経済的負担を軽減します | 子育ての経済的負担を軽減します | 小規模保育室・認定こども園 病後児保育 学童保育室の運営 ワーク・ライフ・バランス推進企業認定制度 男性セミナー・父子ふれあい事業 |
| (重点)5 仕事と子育ての両立を支援します | 保育体制の整備を推進します 多様な保育サービスを提供します 学童保育の充実を図ります ワーク・ライフ・バランスの実現を推進します 父親の家事・育児参加を支援します | 家族ふれあいの日 自主家庭教育学級 虐待防止キャンペーン 虐待対応事業 |
| 6 家庭を支え家庭教育をすすめます | 家族のきずなを強くするための取り組みをすすめます 学習活動や啓発活動を通して家庭と家庭教育を支えます 育児不安を解消し虐待を予防します 子ども家庭支援センターが中核となって、児童虐待に対応します | ひとり親家庭への総合相談 児童扶養手当の支給 母子自立支援プログラム策定事業 多子・ファミリー向け住宅支援 こどもを守る110番活動の推進 公園のバリアフリー化 平日夜間小児初期救急診療事業 |
| (重点)7 養育困難家庭の自立を支援し、子どもを虐待から守ります | ひとり親家庭の自立を支援し、子どもを虐待から守ります | |
| 8 ひとり親家庭の自立を支援します | 生活の安定と自立の促進を支援します 就労を支援します | |
| 9 子育てにやさしい安心なまちをつくります | 安心して子育てのできる住宅環境をつくります 子どもを犯罪や事故から守ります 子どもを連れ外出しやすしい環境をつくります 子どものケガや病気に対応します | |

未来のあだちを担う子どものたくましい成長を支援する

子ども支援

安心して健やかに子育てをすることが出来る環境をつくる

子育て支援

たくましく生き抜く力を育む

21世紀社会に対応する能力・学力を培う

《基本理念》

1-1 子どもの心身の健やかな育ちを支援します

| 番号 | 事業名 | 対象 | 事業内容 | 現況（平成20年度） | 目標値・実施内容 | | 指標 | 基本計画との関連 | 所管課 |
|----|-----|----|------|------------|------------|------------|----|----------|-----|
| | | | | | 前期（23年度まで） | 後期（26年度まで） | | | |

1 乳幼児期から生活リズムが身につくよう支援します

| | | | | | | | | | |
|---|-----------------------------------|---------|--|-------------------------------------|--------------------------------------|--------------------------------------|-----------------|------|-----------|
| 1 | 早寝・早起き・朝ごはんの推進 | 子どもと保護者 | 早寝・早起き・朝ごはんが身につくよう啓発を行う。 | 講演会、周知事業の実施 | 継続 | 継続 | 実施内容 回数・参加人数 | 17-1 | 子ども家庭課 |
| 2 | 保健所母子グループの生活リズム測定調査 | 乳幼児と保護者 | 生活リズムについての学習や測定調査、情報交換等を行う。 | 12回 464人 | 継続 | 継続 | | 9-2 | 保健総合センター |
| 3 | 保健所の健康教育・食育の推進 | 乳幼児と保護者 | 乳幼児健診や子育てグループ、子育て健康ひろば等での啓発を行う。 | 乳児健診・1歳6ヶ月健診 | 継続 | 継続 | 人数 | 9-2 | 保健総合センター |
| 4 | 働き方の見直しからの生活リズムの改善 | 区内企業 | 子育て中の家族での働き方の見直しは、育児の時間を増やし、生活リズムの確保に繋がる。コンサルタント等の派遣や企業認定制度により、企業へワーク・ライフ・バランスの普及啓発を進める。 | コンサルタント派遣2社 アドバイザー派遣8社 認定企業3社 | コンサルタント派遣2社 アドバイザー派遣8社 認定企業35社 | コンサルタント派遣2社 アドバイザー派遣8社 認定企業80社 | 派遣企業数、認定企業数 | 25-2 | 男女共同参画推進課 |
| 5 | 学童保育・食育推進事業 | 学童保育指導員 | 学童保育の指導員を対象に、心と身体を育てる食育研修、集団の中で楽しむ心と身体の研修を行う。 | 研修2回 220人 | 継続 | 継続 | 実施回数 | 9-4 | 任区推進課 |
| 6 | 読み語り推進事業 | 乳幼児・全児童 | 任区センター児童館において、図書館職員によるお話し会を実施する。児童館お話し会（児童館指導員と地域ボランティア）を実施する。 | 出張お話し会15館 児童館お話し会7館 | 出張お話し会17館 児童館お話し会50館 | 出張お話し会50館 児童館お話し会50館 | 実施回数 | 9-4 | 任区推進課 |
| 7 | 生活リズムの改善事業（コーディネートセッション レーニング） | 乳幼児 | 保育園・幼稚園等においてコーディネートセッションレーニングを導入し、体力をつける一助とする。 | （21年度新規）モデル園2園実施 | 指導者養成講座及び子どもへの指導実施 | 継続 | 実施園数 | 9-4 | 保育課 |

| 番号 | 事業名 | 対象 | 事業内容 | 現況（平成20年度） | 目標値・実施内容 | | 指標 | 基本計画との関連 | 所管課 |
|--|----------------|--------------|---|-------------------------------------|------------|------------|------|--------------|-------------|
| | | | | | 前期（23年度まで） | 後期（26年度まで） | | | |
| 2 子どもの権利を子どもと大人が共有できる基盤をつくりまします | | | | | | | | | |
| 1 | 人権擁護委員の活動 | 区民 | 各種人権啓発活動や、電話・面接による相談などを行う。 | 小中学校における「人権教室」や区政相談課における「人権身の上相談」など | 継続 | 継続 | 実施回数 | 15-1 25-1 | 総務課 |
| 2 | 子ども電話相談 | 小学生 中学生 | 辛い時、困ったときに電話相談に応じる。 (夜間は留守番電話対応あり。) | 専用電話 1 本 | 継続 | 継続 | 開設状況 | 9-3 | こども家庭支援センター |
| 3 | 教育相談 (電話相談) | 幼児、小・中学生、高校生 | 悩みや心配事について、来所する時間がない方に、電話相談に応じる。 | 専用電話 1 本 平日午前 9 時～午後 6 時 | 継続 | 継続 | 開設状況 | 16-3 | 教育相談センター |
| 4 | いじめ 110 番 | 小学生 中学生 | 児童・生徒や保護者からのいじめに関する相談に応じ、早期発見・早期解決に努める。 | 平日午前 8 時 30 分～午後 5 時 | 継続 | 継続 | 開設状況 | 16-3 | 教育指導室 |

1-2 発達支援の必要な子どもの健やかな成長を支援します

| 番号 | 事業名 | 対象 | 事業内容 | 現況（平成20年度） | 目標値・実施内容 | | 指標 | 基本計画との関連 | 所管課 |
|----|-------------------------|--|--|--|--|----------------------|------------------|----------------|--|
| | | | | | 前期（23年度まで） | 後期（26年度まで） | | | |
| 1 | 乳幼児経過観察 健康診査・乳幼児療育指導 | 発達、発達等の経過観察が必要な乳幼児 | 乳幼児健康診査や訪問・相談などから心身の発育・発達などに不安のある乳幼児に対し、健康診査及び相談を行う。必要に応じ心理相談、発達評価専門医による療育相談を行なう。家族を含め継続した支援を実施している。 | 乳児 76回 729人 1.6歳 124回 472人 3歳 142回 356人 | 受診率 乳児 88% 1.6歳 87.5% 3歳 92% | 継続 | 予約数に対する受診率 | 9-2 | 保健総合センター |
| 2 | 発達に遅れる子どもの総合的な支援 | 発達に課題のある子どもと保護者 | 発達に遅れや心配のある子どもも保護者の相談に応じ適切な支援を行うとともに早期発見手法を開発する。また、豊かな社会生活を築くための支援も行っていく。 子どもも持っている力を十分伸ばして行くために、必要な教育内容や方法についてなどの就学に関する相談や教育上の悩みに関して教育相談を行う。 | 相談受付件数 幼児発達支援室 313件 専門職派遣件数 145件 就学相談件数 368件 教育相談件数 300件 | 継続 | 継続 (仮称)発達支援センター設立 | 相談件数 派遣件数 | 9-3 | 障がい福祉センター |
| 3 | 従事職員のスキルアップ研修 | 就学前機関職員 学童保育指導員 区立小・中学校の教員 | 職員向け学習会を実施し統合保育の充実を図る。発達支援コーディネーター研修・発達支援リーダー研修を実施し統合保育の充実を図る。 発達支援児が集団生活にスムーズに溶け込んでいけるようにするための講座を行う。 特別支援教育コーディネーター研修会を実施する。 | 教育委員会合同研修 350人参加 保育課合同研修 562人参加 基礎講座1回 応用講座1回 (参加者143人) 年7回 | 継続 コーディネーター研修10人 コーディネーターフォロー研修10人 4回実施 参加者予定数150人 | 継続 | 研修参加人数 回数 | 9-4 9-4 | 保育課 教育改革推進課 障がい福祉センター 住区推進課 教育相談センター |

1 発育・発達を支援します

| 番号 | 事業名 | 対象 | 事業内容 | 現況(平成20年度) | 目標値・実施内容 | | 指標 | 基本計画との関連 | 所管課 |
|----|------------------|-------------------|--|-------------------------------|------------|------------|-----------|----------|-----------|
| | | | | | 前期(23年度まで) | 後期(26年度まで) | | | |
| 4 | 特別支援教育連絡会 | 教育・福祉・保健・労働等の関係機関 | 障がいのある子どもたちの乳幼児期から学校卒業までの一貫した支援を行うため、関係機関との連絡会を通じて相談支援体制の整備を進める。 | 全体会：年1回 地区会議：福祉事務所管内7地区各1回 | 継続 | 継続 | 会議開催数 | 16-3 | 教育相談センター |
| 5 | 障がい児(者)の支援ネットワーク | 関係機関 | 地域自立支援協議会の専門部会として障がい児(者)支援ネットワークを構築する。 | 各専門部会の確立 | 継続 | 継続 | 各専門部会参加人数 | 9-3 | 障がい福祉センター |

2 みんないっしょに育ち合いましろう

| | | | | | | | | | |
|---|----------------------|-----------------------------|--|---|-----------------|----|------------|------|----------------|
| 1 | 保育園・幼稚園の発達支援見保育・相談 | 発達に課題のある就学前の乳幼児 | 認可保育園、公私立幼稚園で発達支援児の保育・相談を実施する。 | 受け入れ数 公立保育園 189人 私立保育園 46人 公立幼稚園 12人 | 継続 | 継続 | 受け入れ数 | 9-4 | 保育課 教育改革推進課 |
| 2 | 公立保育園の発達支援児の一時預かり | 発達に課題のある在宅の子どもと保護者 | モデル園4園で発達支援児一時預かりを実施し、保護者の育児不安の軽減につなぐ。 | (21年度新規)4園で試行実施 | 4園で継続実施 | 継続 | 実施園数・預かり児数 | 9-4 | 保育課 |
| 3 | 学童保育室の障がい児保育 | 1～3年生で放課後保育を必要とする発達に課題のある児童 | 学童保育室で障がい児の保育を実施する。 | 49保育室 87人在籍 | 56保育室 100人在籍 | 継続 | 受け入れ数 | 9-4 | 任区推進課 |
| 4 | 障がいのある児童・生徒の地域活動促進事業 | 小学生 中学生 | 地域の中でともに活動できる機会を作るための事業を実施する。 | ハートフルコンサート、サタデーピックなどの活動参加 | 継続 | 継続 | 活動参加人数 | 17-2 | 生涯学習課 |
| 5 | 児童館での障がい児童とのふれあい事業 | 全児童 | 障がいの有無に関わらずともに活動できる場をつくり地域の中で溶け込んでいけるよう、ふれあい事業を実施する。 | 1児童館 延861人 | 2児童館 延1,000人 | 継続 | 参加人数 | 20-3 | 任区推進課 |

1-3 子どもの確かな学力の定着と向上を図ります

| 番号 | 事業名 | 対象 | 事業内容 | 現況（平成20年度） | 目標値・実施内容 | | 指標 | 基本計画との関連 | 所管課 |
|----|-----|----|------|------------|------------|------------|----|----------|-----|
| | | | | | 前期（23年度まで） | 後期（26年度まで） | | | |

1 基礎的・基本的学力の定着を目指します

| | | | | | | | | | |
|---|-------------------------------|------------|---|-----------------------------|------------|------------|------|------|---------|
| 1 | 学力・体力状況調査事業 | 小学生 中学生 | 足立区学力向上に関する総合調査の実施 | 年1回実施 小学校2～6年 中学校1～3年 | 継続 | 継続 | 実施回数 | 16-1 | 教育指導室 |
| 2 | 学力向上のための講師配置事業 | 小学生 中学生 | ステップアップ講師（副担任講師） 小・中学校に「副担任講師」を配置し、学級担任と連携してきめ細かく学習・生活指導を行う。また、習熟度別学習指導、少人数指導、T（ティームテイーチング）など学習集団の柔軟な編成や指導方法等の工夫により、児童・生徒一人ひとりの状況に応じた学習指導を充実させ、確かな学力の定着を目指す。 | （平成21年度） 109校で実施 | 継続 | 継続 | 実施校数 | 16-1 | 教職員課 |
| 3 | あだち小学生基礎計算補習教室の実施（学力向上対策推進事業） | 小学4～6年生 | 「四則計算の基礎」を身につけるための補習教室を実施する。 | （平成21年度新規） 72校で実施 | 72校 | 継続 | 実施校数 | 16-1 | 教育改革推進課 |
| 4 | あだちサマースクールの実施（学力向上対策推進事業） | 小学4年生 | 基礎的基本的学力の定着を図るため小学校で夏季休業中に補充教室を実施する。教科は国語・算数。 | （平成21年度新規） 45校で実施 | 72校 | 継続 | 実施校数 | 16-1 | 教育改革推進課 |
| 5 | 特別指導講師派遣事業 | 小学生 中学生 | 外国人等の日本語未習得児童・生徒の円滑な学校生活支援や生徒の学習意欲を高めるため、日本語適応指導講師を派遣する。 | 56校で実施 | 必要校での実施を継続 | 必要校での実施を継続 | 実施校数 | 16-1 | 教職員課 |
| 6 | 授業支援ボランティア事業 | 小学生 中学生 | 区内の小・中学校で、主に授業の補助や放課後の補習を支援する。 | 78校で実施 | 継続 | 継続 | 実施校数 | 16-1 | 教職員課 |

| 番号 | 事業名 | 対象 | 事業内容 | 現況（平成20年度） | 目標値・実施内容 | | 指標 | 基本計画との関連 | 所管課 |
|----|--------------|-----|---|------------|------------|------------|------|----------|---------------|
| | | | | | 前期（23年度まで） | 後期（26年度まで） | | | |
| 7 | 中学校放課後学習推進事業 | 中学生 | 中学校の放課後において、 (1) 調べ学習等の図書に関する支援を行うために学校図書館支援員を派遣し、図書館機能を充実する。 (2) 学校図書館の開室、図書の整理、インターネット検索パソコンの設置など、生徒たちが予習・復習・調べ学習等の自主学習を行うための学習環境を整備する。 | 10校で実施 | 37校 | 継続 | 実施校数 | 16-1 | 教職員課 中央図書館 |

2 学びの喜びを教え、学習意欲の向上を図ります

| | | | | | | | | | |
|---|--------------|------------|-----------------------------------|--|---------|----|--------|------|---------|
| 1 | 学力向上対策推進事業 | 小学生 | 理科実験体験プログラムを実施する。 | (平成21年度新規) 36校で実施 | 36校ずつ開催 | 継続 | 実施校数 | 16-1 | 教育改革推進課 |
| 2 | 学力向上対策推進事業 | 小学生 中学生 | 「あだち子ども百人一首大会（小学生の部・中学生の部）」を実施する。 | (平成21年度新規) 小学校62校 中学校31校 参加見込 | 100校 | 全校 | 大会参加校数 | 16-1 | 教育改革推進課 |
| 3 | 子どもものづくり体験事業 | 小学生 中学生 | 「あだち子どもものづくりフェスタ」を実施する。 | 年1回実施 | 継続 | 継続 | 実施回数 | 16-1 | 教育指導室 |

3 学校経営の改善と教員の力量強化を図ります

| | | | | | | | | | |
|---|--------------------|-------|----------------------------------|--|--------------------|----|----------|------|---------|
| 1 | 教職員の研修事務 | 教員 | 若手教員研鑽塾をはじめとする、区主催の教員研修の充実を図る。 | 延80回 | 継続 | 継続 | 実施回数 | 16-1 | 教育指導室 |
| 2 | 教育課題解決への取組事務 | 小・中学校 | 研究校システムの強化により、新たな教育課題への解決策を構築する。 | 年間10校 | 継続 | 継続 | 指定校数 | 16-1 | 教育指導室 |
| 3 | 学校評価システムに基づき学校経営改善 | 小・中学校 | 学校評価システムを推進する。 | 学校評価システムの 手引き（ガイドライン）策定 モデル校16校で実施 | 3園 小72校 中37校 | 継続 | 実施園・実施校数 | 16-1 | 教育改革推進課 |

| 番号 | 事業名 | 対象 | 事業内容 | 現況（平成20年度） | 目標値・実施内容 | | 指標 | 基本計画との関連 | 所管課 |
|----|---------------|-------|---|--|------------|------------|-------------|----------|-------|
| | | | | | 前期（23年度まで） | 後期（26年度まで） | | | |
| 4 | 開かれた学校づくり推進事業 | 小・中学校 | 「開かれた学校づくり」を推進する。地域と連携しながら学校運営を進めるために開かれた学校づくり協議会を設置、運営し、学校関係者評価等を実施する。 | 協議会設置校109校 協議会委員数延べ3,085人 学校関係者評価実施校数16校 | 全校 | 継続 | 学校関係者評価実施校数 | 16-4 | 教育政策課 |

4 就学に向けた滑らかな移行及び教育活動の連続性を推進します

| | | | | | | | | | |
|---|------------|------------|---|-----------------------------------|-------------------|------------------|-------------|------|-----------------------------|
| 1 | 幼児教育振興事業 | 幼児 | 子どもたちの学びや発達の連続性を確保するよう、幼児教育の充実を図る。 (1) 幼児教育研修会の開催 (2) 幼保小連携ブロック会議（交流活動を含む）開催の推進 | (1) 11回 (2) 3回以上3ブロック、2回10ブロック | (1) 11回 (2) 3回 | (1) 継続 (2) 継続 | 開催回数 | 16-1 | 教育改革推進課 保育課 障がい福祉センター |
| 2 | 小中一貫教育推進事業 | 小学生 中学生 | 小中学校間の円滑な移行を図るため、小中一貫教育を実施する。 | 1校 | 2校 | 検討 | 小中一貫教育の実施校数 | 16-1 | 教育改革推進課 |

5 子どもの健康な体づくりを進めます

| | | | | | | | | | |
|---|---------------|------------|-----------------|---------------------------------|---------------------------|---------------------------|-----------------|------|-------|
| 1 | 小・中学校給食業務運営事業 | 小学生 中学生 | おいしい給食づくりを推進する。 | 残菜率（一人あたり） 小学校 7% 中学校 13% | 減少率 小学校 13% 中学校 13% | 減少率 小学校 14% 中学校 14% | 残菜率の減少率（対20年度比） | 16-2 | 学務課 |
| 2 | 学力・体力状況調査事業 | 小学生 | 小学生体力調査を実施する。 | 全学年 年1回実施 | 継続 | 継続 | 実施回数 | 16-1 | 教育指導室 |

1-4 遊びや体験活動の場や機会を充実します

| 番号 | 事業名 | 対象 | 事業内容 | 現況（平成20年度） | 目標値・実施内容 | | 指標 | 基本計画との関連 | 所管課 |
|----|-----|----|------|------------|------------|------------|----|----------|-----|
| | | | | | 前期（23年度まで） | 後期（26年度まで） | | | |

1 地域の少年団体での活動を支援し、子どもの遊びや体験活動を充実します

| | | | | | | | | | |
|---|------------------------|------------------|--|-----------------------------------|------------------------------------|---------------------------------------|----------------|------|------------|
| 1 | あだち放課後子ども教室 | 区内在学児童 | 地域の参画を得て、放課後の小学校の校庭や体育館、教室等を活用して、学習やスポーツ・文化芸術活動、地域住民との交流活動等の機会を提供する。 | 26校 | 全校実施 | 全校継続実施 | 放課後子ども教室実施小学校数 | 17-1 | 放課後子ども教室担当 |
| 2 | ジュニアリーダーの育成 | 小学生・中学生・高校生 | 子ども会活動における中高生のリーダーを養成し、子ども会活動の活性化と中高生の地域参加を図る。 | 小学生対象区内20会場 中学生対象1会場 | 小学生対象区内23会場400人 中学生対象1会場40人 | 小学生対象区内23会場500人 中学生対象1会場50人 | 会場数・参加者数 | 17-1 | 青少年センター |
| 3 | ジュニアリーダーの地域化の推進 | 中学生・高校生 | ジュニアリーダー研修会に参加した中高生が地域で活動できるよう、地少協毎にジュニアリーダー組織を作っていくことを目指す。 | 10ヶ所の地少協で組織化 | 12ヶ所 | 15ヶ所 | 組織数 | 17-1 | 青少年センター |
| 4 | キャンプ体験事業 | 幼児・小学生・中学生・保護者 | ジュニアリーダー研修会参加者を対象にしたキャンプや親子対象のキャンプ体験事業を開催して自然体験活動を促進する。 | ジュニアリーダー対象：3泊4日を2回 親子対象1日体験：1回 | ジュニアリーダー対象：3泊4日を2回 親子対象1日体験：2回 | ジュニアリーダー対象：3泊4日を2回 親子対象1日体験：2回 | 開催数 | 17-1 | 青少年センター |
| 5 | 指導者連絡会事業の推進 | 高校生・青年・成人 | 子どもに関わる指導者を養成すると共に指導者のネットワークを構築して活動の活性化と資質の向上を目指す。 | ワークショップ8回 指導者派遣15回 | ワークショップ20回 指導者派遣20回 | ワークショップ30回 指導者派遣40回 | 実施数 | 17-1 | 青少年センター |
| 6 | こども科学館リニューアルによる体験活動の充実 | 未就学児・小学生・中学生・保護者 | こども科学館を平成21年度から23年度にかけてリニューアルし、子どもの体験活動の場として再整備し、幅広い区民と子ども自身の参画による多彩なプログラムを提供する。 | 計画策定 | 22年度：基本計画、基本設計 23年度：実施設計、運営計画策定 | 24年度：リニューアルオープン 24年度以降、子ども向け体験事業実施 | 事業数 | 17-1 | 青少年センター |

| 番号 | 事業名 | 対象 | 事業内容 | 現況（平成20年度） | 目標値・実施内容 | | 指標 | 基本計画との関連 | 所管課 |
|----|--------------------------|------------------|---|--|-----------------------------|------------------------|------------|----------|---------|
| | | | | | 前期（23年度まで） | 後期（26年度まで） | | | |
| 7 | こども・ゆめ・クラブ | 小学生・中学生 | 区民ボランティアによる子ども向けの体験活動事業を定期的に開催する。パソコンを活用したアニメーション作りやロボット操作、星空観察、工作など。 | 6コース 各10回 | 22年度までは同数 (23年度は休館のため休止) | リニューアル計画の中で検討し24年度より実施 | 実施数 | 17-1 | 青少年センター |
| 8 | ゆめ広場 | 未就学児・小学生・中学生・保護者 | 中学生から成人までのボランティアが子どものような遊び体験の場を提供する。工作や遊び、科学遊びなど。 | 20回 | 22年度までは同数 (23年度は休館のため休止) | リニューアル計画の中で検討し24年度より実施 | 実施数 | 17-1 | 青少年センター |
| 9 | プラネタリウム 投影事業 | 未就学児から成人まで | プラネタリウムによる様々な番組を区民向けに提供する。 | 一般向け番組 560回 イベント投影 16回 星空解説番組 12回 | 22年度までは同数 (23年度は休館のため休止) | リニューアル計画の中で検討し24年度より実施 | 実施数 | 17-1 | 青少年センター |
| 10 | プラネタリウム 幼保・学習投影 事業 | 未就学児・小学生 | 幼稚園、保育園を対象にしたプラネタリウム投影及び小学生対象の学習投影を実施。 | 学習投影63校 53回 幼保投影112園 44回 | 22年度までは同数 (23年度は休館のため休止) | リニューアル計画の中で検討し24年度より実施 | 実施数 | 17-1 | 青少年センター |
| 11 | プラネタリウム 活用事業 | 未就学児から成人まで | プラネタリウムを活用したイベントを区民向けに提供する。 | 星空解説番組 12回 CDコンサート 46回 | 22年度までは同数 (23年度は休館のため休止) | リニューアル計画の中で検討し24年度より実施 | 実施数 | 17-2 | 青少年センター |
| 12 | 天文に親しむイベント事業 | 未就学児から成人まで | 星空観察会や宇宙教室などを区民向けに提供する。 | 星空観察会3回 宇宙教室2回 | 22年度までは同数 (23年度は休館のため休止) | リニューアル計画の中で検討し24年度より実施 | 実施数 | 17-2 | 青少年センター |
| 13 | コンピューター ルーム事業 | 未就学児から成人まで | コンピュータールームのパソコンを個人利用に供する。 | 個人利用 309日 | 22年度までは同数 (23年度は休館のため休止) | リニューアル計画の中で検討し24年度より実施 | 実施数 | 17-2 | 青少年センター |
| 14 | 足立風まつり | 小学生 | 夏休みに親子で作成した凧を荒川河川敷で揚げ、凧の発表、親子の交流の場とする。 | 3,000人 | 継続 | 継続 | 参加した親子の数の数 | 17-2 | 生涯学習課 |

| 番号 | 事業名 | 対象 | 事業内容 | 現況（平成20年度） | 目標値・実施内容 | | 指標 | 基本計画との関連 | 所管課 |
|----|-------------------------------|------------------|---|-----------------------------------|----------------------------------|----------------------|-----------|----------|--------------|
| | | | | | 前期（23年度まで） | 後期（26年度まで） | | | |
| 15 | 児童館活動 | 小学生・中学生 | 遊びを通して地域の児童の健全育成を図る。 | 49 児童館 年間 延 872,831 人 | 50 児童館 | 継続 | 利用 人数 | 20-3 | 任区推進 課 |
| 16 | 伝承遊び体験 | 未就学児・小学生・中学生・高校生 | 季節行事や昔から伝承されてきた遊びを体験する。 | 49 児童館で実施 | 50 児童館 | 継続 | 実施 館数 | 20-3 | 任区推進 課 |
| 17 | 中・高校生の乳幼児とのふれあい事業 | 中学生・高校生 | 中・高生の居場所を確保し、自主的な活動を支援する。 | 1 館 35 人 | 3 館 80 人 | 5 館 100 人 | 実施 館数 | 20-3 | 任区推進 課 |
| 18 | 中・高校生の居場所づくり事業（高校生ボランティア受け入れ） | 高校生 | 児童館学童保育室への高校生ボランティアの受け入れ（職場体験含む）。 | 49 館実施 中・高校生利用数 延 38,822 人 | 50 児童館 中・高校生利用数 延 40,000 人 | 継続 | 実施 館数 | 20-3 | 任区推進 課 |
| 19 | 中・高校生の居場所づくり事業（中高生タイム） | 中学生・高校生 | 中・高校生の居場所を確保し、自主的な活動を支援する。 | 実施館 1 館 延 204 人 | 実施館 2 館 延 250 人 | 継続 | 実施 館数 | 20-3 | 任区推進 課 |
| 20 | 夏休みのこどもの居場所づくり | 小学生 | 学校長期休業日に特別プログラムを設け、児童の利用を促す。 | 49 児童館実施 夏休みの利用 延 115,872 人 | 新規実施 1 館 計 50 児童館 | 新規実施 1 館 計 51 児童館 | 実施 館数 | 20-3 | 任区推進 課 |
| 21 | 中高生の居場所づくり | 中学生・高校生 | 中学生、高校生が放課後や休日に気軽に集える居場所づくりを区内各所で実施する。運営にも中高生自身が参画できる仕組みを取り入れ、主体的に運営できるようにする。 | (21 年度新規事業) 2 ケ所で実施 | 6 ケ所 | 6 ケ所 | 実施会 場数 | 17-2 | 青少年セ ンター |
| 22 | はじめてクッキング | 3 歳以上の未就学児と保護者 | 食生活コンダクター（栄養改善推進員）と簡単にできる料理実習を行い、好ましい食生活への基礎を身につける。 | 10 回 / 年間 | 継続 | 継続 | 実施回 数 | 9-3 | 保健総合 センター |
| 23 | 親子ふれあいクッキング | 小学生と保護者・中学生 | 食生活コンダクター（栄養改善推進員）と共に、料理実習を通して、食材や料理方法を学び、食の大切さを知る。 | 7 回 / 年間 | 継続 | 継続 | 実施回 数 | 9-3 | 保健総合 センター |

| 番号 | 事業名 | 対象 | 事業内容 | 現況（平成20年度） | 目標値・実施内容 | | 指標 | 基本計画との関連 | 所管課 |
|----|-----|----|------|------------|------------|------------|----|----------|-----|
| | | | | | 前期（23年度まで） | 後期（26年度まで） | | | |

2 スポーツ活動や文化体験の機会を充実し、心身の成長を支えます

| | | | | | | | | | |
|---|----------------------|------------------|---|--|---------------------------|------------------------|-----------|------|---------------|
| 1 | コーディネーショントレーニング普及・推進 | 小学生 | 遊びの要素を取り入れて、体力向上、運動機能、神経系などの発達を促す運動を普及する。 | 小学校や総合型地域クラブ、放課後子ども教室、部活等で展開 延べ20件（21年度実績） | 合計32件 | 合計40件 | 実施全件数 | 19-3 | スポーツ振興課 |
| 2 | 「観るスポーツ」「するスポーツ」の開催 | 未就学児から成人まで | プロ選手や全日本クラスの選手などを招き、青少年に夢や希望を与えるスポーツ大会や教室を開催する。 | プロサッカーサテライトリーグ2回開催（21年度実績） | 毎年1回開催 | 毎年1回開催 | 実施回数 | 19-3 | スポーツ振興課 |
| 3 | ファミリースポーツの普及 | 未就学児から成人まで | ジュニアスポーツ大会、スポーツ広場、スポーツ教室、後援事業により普及を図る。 | 年間5万人参加 | 5万6千人 | 6万2千人 | 延べ参加者数 | 19-3 | スポーツ振興課 |
| 4 | ウォーキング普及・推進 | 未就学児から成人まで | 身近な場所で開催できるウォーキングコースを設定し、コース上の公園内にウォーキングの案内板を設置し、ウォーキング教室を開催する。 | (21年度新規) イベント2回 | イベント2回 教室4回 | イベント2回 教室6回 | 実施回数 | 2-2 | スポーツ振興課 |
| 5 | パークで筋トレ | 未就学児から成人まで | 公園に子どもからお年寄りまで楽しみながら健康力づくりができるアスレチック遊具や健康器具を設置した健康広場を整備する。 | (21年度新規) 花畑公園 | 22年度までに合計6ヶ所実施 23年度は検討 | 検討 | 公園数 | 2-2 | 公園整備課・スポーツ振興課 |
| 6 | 子ども読書活動推進事業啓発講演会 | 未就学児から高校生及びその保護者 | 子どもに読書の楽しさを伝え、本に親しむ意欲を喚起するため、絵本作家や児童文学研究家などによる講演会を実施する。 | 講演実施回数4回 | 講演会実施回数4回 | 講演会実施回数5回 | 講演会実施回数 | 18-2 | 中央図書館 |
| 7 | 図書館・学校・乳幼児施設での読み語り会 | 未就学児・小学生 | 読書は、国語力形成に関する力の核となるため、乳幼児期からの読書の習慣化を働きかける。 | 読み語り会実施回数1517回 | 読み語り会実施回数1580回 | 読み語り会実施回数1590回 | 読み語り会実施回数 | 18-2 | 中央図書館 |
| 8 | 子どもの図書館活動 | 小学生・中学生 | 子どもたちが図書館の仕事を体験することにより、本に親しむようにする。 | 一日図書館員158人 職場体験569人 | 一日図書館員170人 職場体験600人 | 一日図書館員180人 職場体験630人 | 参加者数 | 18-2 | 中央図書館 |

| 番号 | 事業名 | 対象 | 事業内容 | 現況(平成20年度) | 目標値・実施内容 | | 指標 | 基本計画との関連 | 所管課 |
|----|--------------------|----------------|---|---------------------------------------|--|--|--------------------------|----------|------------------------------|
| | | | | | 前期(23年度まで) | 後期(26年度まで) | | | |
| 9 | 足立ジュニア吹奏楽団の運営 | 小学生・中学生 | 小学4～6年生を主な対象(一部、小学1～3年生、中学生を含む)とし、基礎演奏技術の習得と人材育成、音楽を通して情操教育、音楽文化の普及と裾野の拡大を図る。 | 団員数52人 練習:年間約80回 演奏会等:年間7回 | 演奏会等: 年間7回 定演入場者: 600人 練習参加率:90% | 演奏会等: 年間7回 定演入場者: 600人 練習参加率:90% | 回数 人数 参加率 | 20-2 | 生涯学習 振興公社 (22年度 まで) |
| 10 | 郷土芸能の保存事業(文化財保護事業) | 未就学児から成人まで | 地域で活動する郷土芸能活動団体を支援する。 | 32団体 835人 | 継続 | 継続 | 保存会 傘下団 体数及 び人数 | 20-2 | 郷土博物 館 |
| 11 | 演劇鑑賞事業 | 小学生・中学生 | 小中学生に文化芸術を身近なものとして享受できるように、演劇鑑賞の機会を提供する。 | 文化芸術劇場(12ステージ)や各学校の体育館(14校)で実施 | 継続 | 継続 | 参加者 数 | 20-2 | 文化課 |
| 12 | 伝統文化子ども教室 | 小学生・中学生 | 子どもに伝統文化を体験、修得させるため、文化団体連合会やその他の文化団体等による教室を実施する | 年間5団体程度が実施 | 継続 | 継続 | 参加者 人数 | 20-2 | 文化課 |
| 13 | 区展 | 小中学生、高校生、青年 | 小中学生及び青年が作品を出展することにより、文化芸術への関心を高めていく。 | 平面、立体、洋画、彫刻、書道、写真部門を実施 | 継続 | 継続 | 出展数、 入場者 数 | 20-2 | 文化課 |
| 14 | ブラスバンドフェスティバル | 小学生・中学生・高校生・青年 | 区内で活動するブラスバンドが一堂に会し、お互いの演奏を発表することにより相互の交流と音楽に対する関心を深めていく。 | 小学校、中学校、高等学校、一般のバンド約25団体が参加 | 継続 | 継続 | 延べ参 加者数 | 20-2 | 文化課 |
| 15 | こども劇 | 未就学児または児童 | 未就学児やその保護者を主な対象とし、人形(ぬいぐるみ)劇やミュージカル等の鑑賞機会を提供する。 | 年間2回実施 公演回数 5月=1回/日 11月=2回/日 | 年間3回実施 5月、7月、12月 (22年まで実施) | 検討 | 参加者 人数 | 20-2 | 生涯学習 振興公社 |
| 16 | キッズコンサート | 未就学児または児童 | 未就学児やその保護者を主な対象とし、絵本の読み語り及びジャズピアノの鑑賞機会を提供する。 | 年間1回実施 公演回数 9月=1回/日 | 年間1回実施 9月 (22年まで実施) | 検討 | 参加者 人数 | 20-2 | 生涯学習 振興公社 |

| 番号 | 事業名 | 対象 | 事業内容 | 現況（平成20年度） | 目標値・実施内容 | | 指標 | 基本計画との関連 | 所管課 |
|----|-----|----|------|------------|------------|------------|----|----------|-----|
| | | | | | 前期（23年度まで） | 後期（26年度まで） | | | |

3 生活体験や環境問題への理解を深める機会を充実します

| | | | | | | | | | |
|---|-------------------------|-------------------|---|--------------------------|----|----|-------------|------|-----------|
| 1 | 農業体験学習事業 | 未就学児・小学生・中学生 | 農家での収穫体験や施設見学等、農業に関する体験を行う。 | 延35農家協力、52校 延9,793人参加 | 継続 | 継続 | 参加数、実施回数 | 17-1 | 産業振興課 |
| 2 | むかしの生活体験講座 | 未就学児から成人まで | はかる、つむなどむかしの生活体験の場を提供する。 | 8事業延42回798名（21年度12月現在） | 拡充 | 拡充 | 学習支援した児童生徒数 | 20-2 | 郷土博物館 |
| 3 | 福祉関連施設と青少年の交流機会の充実 | 中学生・高校生・大学生・専門学校生 | 各施設での実習・ボランティアを通じ、障がい者への理解を深めるための体験・学習の機会を提供する。 | 参加者23人 | 継続 | 継続 | 参加者数 | 11-1 | 障がい福祉センター |
| 4 | 赤ちゃん抱っこプログラム | 高校生 | 近い将来の健やかな妊娠・出産・育児に結びつく基礎づくりのため、性感染症を含めた学習・体験の機会を提供する。 | 8校 | 9校 | 継続 | 実施校数 | 7-5 | 保健総合センター |
| 5 | 自然環境学習機会の充実（生物園） | 区民 | ふれあい・いのち・共生をテーマにイベント等を実施。遠足や移動教室の解説。「カブトムシ飼育」ボランティアは小学生から成人まで参加して活動している。 | 実施 | 継続 | 継続 | イベント開催数 | 2-2 | 公園整備課 |
| | 自然環境学習機会の充実（都市農業公園） | 区民 | 稲づくり等の各種農業体験教室を開催するほか、「自然環境館」では、自然を素材にしたクイズやラフト教室や校外学習への協力として自然観察プログラムを実施している。 | 実施 | 継続 | 継続 | イベント開催数 | 2-2 | 公園整備課 |
| | 自然環境学習機会の充実（桑袋ビオトープ公園） | 区民 | 生物多様性や綾瀬川の水質浄化をテーマにイベントや解説活動を実施。小・中学校のカリキュラムに即した環境学習の受入れ等、学校との連携による活動を展開している。 | 実施 | 継続 | 継続 | イベント開催数 | 2-2 | 公園整備課 |
| | 自然環境学習機会の充実（荒川ビクターセンター） | 区民 | 荒川ビクターセンターでは、荒川の自然を生かした事業や子どもサマーキャンプを実施している。また、小学生を対象に「荒川探偵団」を結成し、荒川に関する様々な疑問について自主的に活動できるよう支援している。 | 実施 | 継続 | 継続 | イベント開催数 | 2-2 | 公園整備課 |

| 番号 | 事業名 | 対象 | 事業内容 | 現況（平成20年度） | 目標値・実施内容 | | 指標 | 基本計画との関連 | 所管課 |
|----|------------------|-------------------|---|--|---------------------------|---------------------------|-----------|----------|---------|
| | | | | | 前期（23年度まで） | 後期（26年度まで） | | | |
| 6 | 総合学習の支援 | 小・中学校 教員 | 小・中学校教師を対象に、総合学習の展開について支援する。 | 都市農業公園において環境教育に関する技術・情報等を提供 | 継続 | 継続 | 参加者数、参加校数 | 2-2 | 公園整備課 |
| 7 | ペットボトルキャップ回収支援事業 | 子どもから大人まで | 区が調整・広報し、協力事業者がペットボトルキャップを回収し、リサイクル業者に売却する。その対価をワクチン贈与プログラムに寄付し、キャップを建築資材にリサイクルする。 | 200万個/年 ワクチン 2500人分 | 250万個/年 ワクチン 3125人分 | 300万個/年 ワクチン 3750人分 | 回収量 | 14-2 | 計画課 |
| 8 | キッズISO事業 | 小学生 | 入門編：実践期間2週間。家庭の省エネを中心とした環境マネジメント体験版 初級編：実践期間2ヶ月。家庭の省エネを中心とした環境マネジメントを実践する。 | 入門編13校 1,420名 初級編 8校406名 | 継続 | 継続 | 参加者人数 | 13-1 | 温暖化対策課 |
| 9 | 環境かるた | 小学生・保護者 | 環境かるたの作成（H20年度）及び「かるた大会」の開催を通して、児童に楽しみながら環境問題を考えようきっかけになるよう実施する。 | 平成20年度は1月に実施。参加者97名 | 継続 | 継続 | 参加者人数 | 13-1 | 温暖化対策課 |
| 10 | 集まれ！荒川調査隊 | 全世代 | 荒川河川敷における河川生物調査や自然観察を通じて、身近な自然環境とふれあうきっかけづくりを進める。足立区自然観察リーダー、足立区野鳥モニター、帝京科学大学や足立区釣魚連合会等と協働して実施する。 | 公園整備課の家族でわくわく自然体験デー in 新田と共同開催により実施。 (21年度状況) | 継続 | 継続 | 実施内容 | 13-3 | 環境保全課 |
| 11 | 世代間ふれあい交流事業 | 乳幼児から中高生 | 住区センターの特徴を生かし、高齢者と児童が季節事業や遊びを通じ交流する事業を実施する。 | 49児童館受け入れ実施 | 新規実施1館 計50児童館実施 | 継続 | 実施館数 | 20-3 | 住区推進課 |
| 12 | 夏休みボランティア体験事業 | 中学、高校、専門学校、短大・大学生 | 福祉施設等においてボランティア活動体験を行うことにより、ボランティア活動に対する関心と理解を深め、地域福祉を推進するボランティアの育成を図る。 | 参加者53名 | 平成23年度までに参加者70名 | 平成26年度までに参加者80名 | 参加者数 | 8-1 | 社会福祉協議会 |

1-5 子どもの成長を地域とともに支援します

| 番号 | 事業名 | 対象 | 事業内容 | 現況（平成20年度） | 目標値・実施内容 | | 指標 | 基本計画との関連 | 所管課 |
|----|-----|----|------|------------|------------|------------|----|----------|-----|
| | | | | | 前期（23年度まで） | 後期（26年度まで） | | | |

1 青少年のよりよい地域活動のために団体活動を支援し、交流の場を整備します

| | | | | | | | | | |
|---|-------------------------|------------------|---|--|---------|------|---------------|------|---------|
| 1 | 開かれた学校づくり推進事業（土曜事業実施支援） | 小学生 中学生 | 学校週五日制に伴う休業日に、「開かれた学校づくり協議会」が主体となって行う各種週末活動を支援することにより、児童、生徒の週末活動の充実を図る。 | 土曜事業実施校数 小学校 68校 中学校 13校 | 小学校 72校 | 継続 | 土曜事業実施校数（小学校） | 16-4 | 教育政策課 |
| 2 | 障がいのある児童・生徒の地域活動促進事業 | 区内在住の障がいのある児童・生徒 | 学校や公園、社会教育施設等を利用し、レクリエーション、音楽、スポーツ等の活動を通じて、障がい児の自立及び居場所作りを進める。 | 111人 | 170人 | 170人 | 新規ボランティア数 | 18-1 | 生涯学習課 |
| 3 | 青少年委員の活動支援 | 未就学児から成人まで | 青少年の健全育成・非行防止活動に取り組むとともに、青少年が自主的に地域活動、社会教育活動を展開できるよう、指導・助言を行い、地域の青少年活動の連絡調整を図る。 | 小中学校通学区域に各1名の委員を委嘱。109名の委員が活動。 | 継続 | 継続 | 実施内容 | 17-2 | 青少年センター |
| 4 | 少年団体連合協議会の支援 | 未就学児から成人まで | 区内の少年団体相互の連携と活動を助成するため補助金を交付する。 | 9,305千円 | 継続 | 継続 | 実施内容 | 17-2 | 青少年センター |
| 5 | PTA活動への支援 | 成人 | 区立小・中学校において活動しているPTA活動を活性化するため、小・中それぞれの連合会に対して、研修支援や補助金の支出、様々な活動に対する支援を行う。 | 連合会への補助金 3,076千円 小中連携事業や研修活動への支援 | 継続 | 継続 | 実施内容 | 17-2 | 青少年センター |
| 6 | 親父の会の活動支援 | 成人 | 区立小・中学校においてPTAを母体として組織されている親父の会の活動に対して、交流や活動のための情報提供などを通して支援を行うていく。 | 活動状況の把握と情報交換の機会の提供 | 継続 | 継続 | 実施内容 | 17-2 | 青少年センター |
| 7 | 青少年活動の奨励 | 小学生・中学生 | 模範行動の顕彰等、青少年の健全育成を図る上で有益な事業及び活動の助成を行う。 | 善行青少年顕彰式を24地区対策委員会です実施 | 継続 | 継続 | 実施内容 | 17-2 | 青少年センター |

| 番号 | 事業名 | 対象 | 事業内容 | 現況(平成20年度) | 目標値・実施内容 | | 指標 | 基本計画との関連 | 所管課 |
|----|----------------------|-----------|--|---------------------------------|------------|------------|--------|----------|---------|
| | | | | | 前期(23年度まで) | 後期(26年度まで) | | | |
| 8 | 指導者連絡会活動の推進 | 高校生・青年・成人 | 子ども会をはじめとする地域の青少年育成活動に携わる指導者相互の連絡や相互研鑽の場として連絡会を組織し、自主的な活動を支援している。 | 毎月1回の情報交換会、運営会議、テーマ別の部会を3部会。 | 参加指導者50人 | 参加指導者90人 | 参加指導者数 | 17-1 | 青少年センター |
| 9 | 指導者育成事業 | 高校生・青年・成人 | 地域で子どもを育てる活動を推進する指導者のための講座を開催し、指導者の養成とスキルアップを図る。 | 1テーマ1～3回の講座を年回9講座開催 | 参加者180人 | 参加者250人 | 参加者数 | 17-1 | 青少年センター |
| 10 | 青少年問題協議会の開催 | 成人 | 区内全域の青少年の健全育成及び非行対策について、総合的施策を検討し、そのために必要な事項の調査ならびに審議を行い、関係行政機関、団体との連絡調整を行う。 | 年2回開催(7月・2月) | 継続 | 継続 | 実施内容 | 17-2 | 青少年センター |
| 11 | 青少年対策地区委員会会長連絡協議会の開催 | 成人 | 25地域における青少年対策地区委員会相互の連絡や調整、連携事業を行い、青少年の非行防止と健全育成に努める。 | 年2回開催(7月・2月) | 継続 | 継続 | 実施内容 | 17-2 | 青少年センター |
| 12 | 青少年対策地区委員会活動の支援 | 成人 | 各地域の実情に応じた青少年健全育成活動を図るため、各青少年対策地区委員会(25地区)に対し、活動補助金を交付する。 | 青少年対策活動補助金17,837,000円 | 継続 | 継続 | 実施内容 | 17-2 | 青少年センター |
| 13 | 青少年対策地区委員研修会 | 成人 | 青少年対策地区委員が、地域社会の環境浄化と健全育成活動を推進し、組織の一層の充実を図るため研修を行う。 | 青少年対策地区委員会ごとに研修会を実施。要請により講師を派遣。 | 継続 | 継続 | 実施内容 | 17-2 | 青少年センター |

2 スポーツ活動やボランティア活動などを活性化するための環境づくりを推進します

| | | | | | | | | | |
|---|----------------|-------|--|----------------------|--------------|--------------|---------|------|---------|
| 1 | 総合型地域クラブの育成・支援 | 区民 | 地域住民による主体的な取り組みによって運営される多様目、多世代型のクラブを育成支援する。 | 区内に8つのクラブが設立、運営している。 | 区内9クラブ | 区内10クラブ | クラブ設立数 | 19-3 | スポーツ振興課 |
| 2 | 公認スポーツ指導者育成・支援 | 20歳以上 | スポーツ生理学や栄養学、救急法などの共通科目、レベルアップ等の各種講習会実施する。 | 公認指導員登録者数656人 | 公認指導員登録者810人 | 公認指導員登録者930人 | 指導員登録者数 | 19-3 | スポーツ振興課 |
| 3 | 学校施設の地域開放 | 区民 | 小中学校の体育館、校庭などを地域に開放し、生涯スポーツ、生涯学習の場を提供する。 | 登録数1,565団体 | 登録数1,640団体 | 登録数1,700団体 | 登録団体数 | 19-3 | スポーツ振興課 |

| 番号 | 事業名 | 対象 | 事業内容 | 現況（平成20年度） | 目標値・実施内容 | | 指標 | 基本計画との関連 | 所管課 |
|----|--------------------------|----|---|--|-----------------------------|-----------------------------|-------|----------|---------|
| | | | | | 前期（23年度まで） | 後期（26年度まで） | | | |
| 4 | イベント等、スポーツ、レクリエーション活動の充実 | 区民 | スポーツカーニバル、タートルマラソン大会等の大規模体験型スポーツイベントを開催する。 | カーニバル5,000人、タートル10,000人参加 | カーニバル5,500人、タートルマラソン11,500人 | カーニバル6,000人、タートルマラソン13,000人 | 参加者数 | 19-3 | スポーツ振興課 |
| 5 | ボランティアセンターの運営 | 区民 | ボランティア活動の振興のため、ボランティアの育成、コーディネートなどを実施している。 | 個人登録者221名、団体登録58団体・2078名、コーディネート2296件数 | 継続 | 継続 | 登録者数等 | 8-1 | 社会福祉協議会 |
| 6 | ボランティア指導者保険の充実 | 区民 | 地域ボランティアの活動は生涯学習の地域への展開を図る上で重要であり、ボランティア指導者保険は指導者が安心して活動できるように支援している。 | 保険料650千円 | 継続 | 継続 | 実施内容 | 17-1 | 青少年センター |

3 青少年が育つ地域環境を良くするために、地域の力を合わせて取り組みます

| | | | | | | | | | |
|---|------------------|----|---|----------------------------------|-------------------------|----|------|------|---------|
| 1 | 啓発用ステッカー等の作成 | 区民 | 青少年健全育成に悪影響を与えるピラ・チラシ（主に風俗関係等の広告）等に対し、関係機関（青少年問題協議会、青少年対策地区委員会、警察等）と協力し、取締、指導を行う。 | お断りステッカーを作成し小学校の新入児童のいる家庭や希望者に配付 | 継続 | 継続 | 実施内容 | 17-2 | 青少年センター |
| 2 | 不健全図書等対策の推進 | 区民 | 青少年委員に依頼し、雑誌・ビデオソフト、大人のオモチャ等の自販機、レンタルビデオ店、ゲームセンターの設置状況等を把握する地域環境実態調査を実施する。 | 11月1日現在で実施 | 継続 | 継続 | 実施内容 | 17-2 | 青少年センター |
| 3 | 関係業界に対する協力要請 | 区民 | 書店、コンビニエンスストア、ビデオレンタル店、カラオケボックス店に対して青少年への販売、貸付、利用にあたり特段の配慮を求めめる要望書を送付する。 | 全427店に送付 | 継続 | 継続 | 実施内容 | 17-2 | 青少年センター |
| 4 | 環境浄化活動、クリーン作戦の実施 | 区民 | 青少年の健全な育成を阻害し、非行を誘発する有害地域環境の浄化のため、青少年対策地区委員会の自主活動として地域環境浄化活動、クリーン作戦を実施。 | 9地区の青少年対策地区委員会で実施。 | 継続（区内全域の活動となるよう案件整備を図る） | 継続 | 実施内容 | 17-2 | 青少年センター |

| 番号 | 事業名 | 対象 | 事業内容 | 現況（平成20年度） | 目標値・実施内容 | | 指標 | 基本計画との関連 | 所管課 |
|----|----------------------|-------------|---|------------------------------------|------------|------------|-----------------|----------|---------|
| | | | | | 前期（23年度まで） | 後期（26年度まで） | | | |
| 5 | 「東京都青少年健全育成協力員」の調査活動 | 区民 | 東京都から委嘱された青少年健全育成協力員が、地域における不健全図書やその他、健全育成の上での調査活動を実施する。 | 青少年委員22名が委嘱を受ける | 継続 | 継続 | 実施内容 | 17-2 | 青少年センター |
| 6 | 環境美化推進活動（地域清掃活動） | 小学生・中学生 | まちの美観を損なう環境の一掃に向けて、美化推進地域において地元小中学校と協力した地域清掃活動を推進する。 | 参加者数494名 | 継続 | 継続 | 参加者数 | 20-4 | 区民課 |
| 7 | 環境美化推進活動（地域清掃活動支援） | 小学生・中学生・成人 | まちの美観を損なう環境の一掃に向けて、青少年団体が加わった地域清掃活動への支援を行う。 | 参加者数6,372名 | 継続 | 継続 | 参加者数 | 20-4 | 区民課 |
| 8 | 環境美化推進活動（ポスターコンクール） | 小学4～6年生・中学生 | 美化推進意識啓発のためのポスターコンクールを実施する。 | 応募者数2,461名 | 継続 | 継続 | 応募者数 | 20-4 | 区民課 |
| 9 | 地域での青少年問題に対する取り組み | 区民 | 地域団体の会合等、さまざまな機会を利用して青少年問題の現状と課題を分析し、地域での対応策を検討する。 | 町自連青少年部会参加者数22名 | 継続 | 継続 | 実施内容 | 20-1 | 区民課 |
| 11 | 社会を明るくする運動の推進 | 区民 | 犯罪や非行の防止と、罪を犯した人たちの更生について理解を深め、犯罪のない地域社会を築くことを目標とする。 ※7月が全国的キャンペーン期間 | ・区民のつどいを開催 ・各地区でのミニ学習会開催 | 継続 | 継続 | 参加者（保護司含む）の延べ人数 | 8-1 | 福祉管理課 |
| 10 | 有害広告物の撤去 | 区民 | 違反屋外広告物（主に捨て看板等による風俗等の広告）の撤去を行い、環境浄化に努める。 | 日常対応。警察等との合同撤去年4回、道路管理者単独による撤去年6回。 | 継続 | 継続 | 実施内容 | 4-2 | 道路管理課 |

1-6 青年期の自立を支援します

| 番号 | 事業名 | 対象 | 事業内容 | 現況（平成20年度） | 目標値・実施内容 | | 指標 | 基本計画との関連 | 所管課 |
|----|-----|----|------|------------|------------|------------|----|----------|-----|
| | | | | | 前期（23年度まで） | 後期（26年度まで） | | | |

1 早い時期から、勤労観・職業観を醸成します

| | | | | | | | | | |
|---|------------|------------------|--|-------------------|-------------------|--------|---------------|------|-------|
| 1 | 中学生の職場体験学習 | 中学生 | 地域の受け入れ事業所での職場体験学習を通して、生徒に望ましい勤労観・職業観を育成する。 | 全校で実施 延約5,000人 | 全校で実施 延約5,000人 | 継続 | 実施校 数・参加者数 | 16-2 | 教育指導室 |
| 2 | 家族向け就労支援事業 | これから社会に出る子どもを持つ親 | 就職活動状況、就労への意欲喚起、うまくいかない時の対応法などをテーマとした講演会を行う。 | 6講演 149名参加 | 講演会の開催 | 講演会の開催 | 参加者数 | 23-1 | 就労支援課 |

2 青年が意欲を持って就業し、継続して働くことを支援します

| | | | | | | | | | |
|---|-------------------|--------------|---|------------------------------|--------------------|--------------------|------|------|-------|
| 1 | 定着支援のための事業 | 社会人となった若者 | あだち若者サポートステーションにて就労の定着支援を実施する。 | 12名 | 定着支援セミナーを月1回開催 | 定着支援セミナーを月1回開催 | 参加者数 | 23-1 | 就労支援課 |
| 2 | あだち若者サポートステーション事業 | 概ね30代までの若者 | あだち若者サポートステーションの運営（サロン、個別支援、セミナー、保護者相談など）を行う。 | 年間来所者延べ数 5,647名、進路決定者152名 | 年間来所者延べ数 6,500名 | 年間来所者延べ数 6,500名 | 利用者数 | 23-1 | 就労支援課 |
| 3 | 当事者向け就労支援事業 | 就労しようとしている若者 | 就労準備を支援するセミナー、講演会を行う。 | 3講演 123名参加 | 講演会の開催 | 講演会の開催 | 参加者数 | 23-1 | 就労支援課 |

3 登校及び進学を支援します

| | | | | | | | | | |
|---|------------------------|------------|---|--|------------------------------|------------------------------|---------|------|----------------|
| 1 | 養育困難家庭の引きこもり・不登校家庭訪問事業 | 小学生 中学生 | 長期不登校や引きこもり等の課題のある子ども家庭に訪問し、相談及び適切な機関へつなぐ。 | 79件 | 継続 | 継続 | 不登校相談件数 | 9-3 | こども家庭支援センター |
| 2 | 被保護生徒高校進学等支援プログラム | 中学生 | 被保護世帯の生徒の高校等全員進学と全日制高校への進学率向上を目指し、対象生徒全員の進路希望の把握と個別支援を行う。 | 高校等進学率 89.92% 全日制高校進学率 75.40% | 高校等全員進学 全日制高校進学率 90%以上 | 高校等全員進学 全日制高校進学率 90%以上 | 高校等進学率 | 12-2 | 自立支援課 福祉事務所 |

| 番号 | 事業名 | 対象 | 事業内容 | 現況（平成20年度） | 目標値・実施内容 | | 指標 | 基本計画との関連 | 所管課 |
|----|--------------|---------|--|------------------------|------------------------|------------|------|----------|----------|
| | | | | | 前期（23年度まで） | 後期（26年度まで） | | | |
| 3 | スクールカウンセラー事業 | 区立小学校 | 小学校にスクールカウンセラーを派遣し、いじめや不登校の未然防止、改善、解決及び学校の相談機能等の充実を図る。 | 週1日の派遣 | 継続 | 継続 | 派遣周期 | 16-3 | 教育相談センター |
| 4 | 不登校児童生徒訪問事業 | 区立小・中学生 | メンタルフレンドの派遣・登校サポーターの派遣を行う。 | メンタルフレンド19人・登校サポーター44人 | メンタルフレンド25人・登校サポーター55人 | 継続 | 派遣人数 | 16-3 | 教育相談センター |

4 思春期の問題を抱える中高生や親を支援します

| | | | | | | | | | |
|---|----------------------|------------------------------|------------------------------------|-------------|----------------|----|---------|------|----------|
| 1 | ひきこもりセーフティネットあだち | ひきこもり当事者、家族 | ひきこもり当事者や家族の相談（電話、面接、メール、訪問など）を行う。 | 相談件数517件 | 22年度 検討 | 検討 | 利用者数 | 23-1 | 就労支援課 |
| 2 | ひきこもりセーフティネットに関する連絡会 | 関係機関 | ひきこもりセーフティネット事業遂行のための意見交換を行う。 | 計6回 | 22年度モデル事業として実施 | 検討 | 実施回数 | 23-1 | 就労支援課 |
| 3 | 思春期ネットワーク連絡会 | 思春期保健に関わる学校、児童相談所、医療機関、民生委員等 | 情報交換や学習会を行い、ネットワークを通じた思春期保健の向上を図る。 | 11回 561人 | 継続 | 継続 | 回数と参加者数 | 7-2 | 保健総合センター |
| 4 | 思春期相談の充実 | 思春期の問題に悩む本人とその家族 | 専門医の個別相談や家族を対象としたグループワークを行う。 | 18回 62人 | 継続 | 継続 | 回数と参加者数 | 7-2 | 保健総合センター |

2-1 子育て相談や情報提供を充実します

| 番号 | 事業名 | 対象 | 事業内容 | 現況（平成20年度） | 目標値・実施内容 | | 指標 | 基本計画との関連 | 所管課 |
|----|-----|----|------|------------|------------|------------|----|----------|-----|
| | | | | | 前期（23年度まで） | 後期（26年度まで） | | | |

1 どんな子育て相談にも応じます

| | | | | | | | | | |
|---|-------------------|--------------------------|---|---|---|--------|-------------|------|-------------|
| 1 | こども家庭支援センターでの総合相談 | 子どもを持つ家庭及びこれから親となる方を含む家庭 | 子どもと家庭の総合相談・研修・情報提供等を行う。 | 955件 | 1,100件 | 1,200件 | 相談件数 | 9-3 | こども家庭支援センター |
| 2 | マザーメンタルヘルス事業 | 乳幼児を持つ母親 | 母親が日頃抱えている育児の問題点等について、個別相談やグループワーク等を行い親の心理的な安定を図るとともに適切な養育や子どもの発達を継続的に支援する。 | 60回 208人 | 60回 300人 | 継続 | 回数と参加人数 | 9-3 | 保健総合センター |
| 3 | 保育園での育児相談 | 乳幼児を持つ保護者 | 育児、子育てに関する相談を受ける。 | 認可保育園全園 | 継続 | 継続 | 施設数 | 9-4 | 保育課 |
| 4 | 児童館での子育て相談 | 子育て中の親 | 子育て中の親の悩みを聞き相談を受ける。 | 49児童館 相談件数 396件 | 新規実施1館 計50児童館実施 | 継続 | 件数 | 20-3 | 住区推進課 |
| 5 | 保健総合センターでの育児相談 | 子育て中の親 | 家庭訪問・保健総合センター内及び地域での育児相談、育児グループ等様々な機会を通じて子育ての相談に応じている。 | こんにちは赤ちゃん訪問 65.8% 未熟児訪問 314人 乳幼児家庭訪問指導 1,681人 育児栄養相談 4,804人 子育て健康ひろば 16,300人 健やか親子相談 16,087人 | こんにちは赤ちゃん訪問 100% 乳幼児家庭訪問指導 1,700人 育児栄養相談 5,000人 子育て健康ひろば 16,400人 | 継続 | 訪問率 指導件数 | 9-2 | 保健総合センター |
| 6 | 子育てサロンでの子育て相談 | 3歳までの乳幼児を持つ保護者 | 子育てサロンにてサロンサポーターが子育て相談を受ける。 | 11ヶ所 | 15ヶ所 | 継続 | 設置数 | 9-3 | こども家庭支援センター |

| 番号 | 事業名 | 対象 | 事業内容 | 現況（平成20年度） | 目標値・実施内容 | | 指標 | 基本計画との関連 | 所管課 |
|------------------------|--------------------|------------------------|---|------------------|------------|------------|-------|----------|-------------|
| | | | | | 前期（23年度まで） | 後期（26年度まで） | | | |
| 2 子育て情報の提供に努めます | | | | | | | | | |
| 1 | 子育てガイドブックの発行 | 母子健康手帳交付者及び乳幼児を 持つ親 | 母子健康手帳交付時に子育てガイドブックを配布する。 | 11,000部 | 継続 | 継続 | 冊数 | 9-3 | 子ども家庭課 |
| 2 | インターネットによる子育て情報の提供 | インターネットによる子育て情報の提供 | 区のホームページの風の子くらぶで情報提供し、定期的にメールマガジンを発行する。 | メールマガジンを1ヶ月に一度発行 | 継続 | 継続 | 発行状況 | 9-3 | 子ども家庭支援センター |
| 3 | 第三者評価等の情報提供 | すべての認可及び認可外保育施設 | 第三者評価機関による評価を行い、保育等の評価内容を公表する。 | 27園 | 40園 | 40園 | 実施施設数 | 9-4 | 保育課 |

2-2 乳幼児の健やかな成長を支援します

| 番号 | 事業名 | 対象 | 事業内容 | 現況（平成20年度） | 目標値・実施内容 | | 指標 | 基本計画との関連 | 所管課 |
|----|-----|----|------|------------|------------|------------|----|----------|-----|
| | | | | | 前期（23年度まで） | 後期（26年度まで） | | | |

1 健康で安心して出産ができるように支援します

| | | | | | | | | | |
|---|--------------------|----------------|---|------------------------------|---------------------|---------------------|----------------|-----|----------|
| 1 | 母子健康手帳の交付 | 妊娠の届出をした者 | 妊娠、出産及び乳幼児の成長発達を記録する母子健康手帳を交付するとともに、乳幼児の保護者に対する行政・保健・育児情報を提供する。 | 100% (6,260部) | 100% | 100% | 配付率 | 9-1 | 保健予防課 |
| 2 | 妊婦健康診査受診票交付・受診勧奨 | 妊娠の届出をした者 | 妊娠週数に応じた妊婦の健康管理を行い、胎児の良好な発達を促し、流・早産、妊娠高血圧症候群、低出生体重児等の発生を防止する。 | 1回5,752件 2回目以降 34,285件 | 継続 | 継続 | 受診票受理数 | 9-1 | 保健予防課 |
| 3 | 里帰り・助産所等出産健康診査助成 | 妊娠の届出をした者 | 里帰り出産や助産所等で出産し妊婦健康診査受診票を使用しなかった方に、健康診査費用の一部を助成する。 | 365件 | 継続 | 継続 | 申請件数 | 9-1 | 保健予防課 |
| 4 | 母親・両親学級 | 参加を希望する妊婦とその家族 | 妊婦及びその家族に対する健康教育の充実を図るとともに、父親も参加できる子育ての仲間づくりを行い、交流を図る。 | 102学級 3,125人 | 30% | 継続 | 母子健康手帳交付数からの割合 | 9-1 | 保健総合センター |
| 5 | 妊産婦歯科相談（マタニティ歯科相談） | 妊産婦 | 妊産婦に対し、口腔保健の維持向上を目的とした歯科健診及び個別相談、歯科保健指導を実施する。 | 実施回数30回 相談人数415人 | 実施回数30回 相談人数550人 | 実施回数30回 相談人数600人 | 相談人数 | 9-1 | 保健総合センター |
| 6 | マタニティックキング | 妊婦・その家族 | 食生活コンダクター（栄養改善推進員）と料理実習を通して、妊娠中の食事について学び、家族の健康づくりにも役立てる。 | 5回/年間 | 継続 | 継続 | 実施回数 | 9-1 | 保健総合センター |
| 7 | 妊産婦家庭訪問事業 | 妊産婦 | 妊娠週数に応じた妊婦の健康管理を行い、胎児の良好な発達を促し、流・早産、妊娠高血圧症候群、低出生体重児等の発生を防止する。 | 4,041件 | 継続 | 継続 | 家庭訪問件数 | 9-1 | 保健総合センター |

| 番号 | 事業名 | 対象 | 事業内容 | 現況（平成20年度） | 目標値・実施内容 | | 指標 | 基本計画との関連 | 所管課 |
|---|-----------------------------------|---|--|---|---|--------------------------------|--------------|----------|----------|
| | | | | | 前期（23年度まで） | 後期（26年度まで） | | | |
| 2 健康診査や相談・教室等を行い乳幼児の健やかな成長を支援します | | | | | | | | | |
| 1 | 乳幼児健康診査 （乳児、1.6歳、3歳） | 3～4ヶ月児 6ヶ月児 9ヶ月児 1歳6ヶ月児 3歳児 | 月例に応じた健康診査を行い、発育・発達状況や疾病の有無等の確認および相談を実施し子育ての不安を軽減する。 | 3～4ヶ月98.3% 6ヶ月89.2% 9ヶ月83.4% 1歳6ヶ月85.5% 3歳91.3% | 3～4ヶ月 99.2% 6ヶ月90.0% 9ヶ月85.0% 1歳6ヶ月 87.5% 3歳92.0% | 継続 | 受診率 | 9-2 | 保健総合センター |
| 2 | こんにちは赤ちゃん訪問事業 | 生後3ヶ月以内の乳児と保護者 | 保健師または助産師が訪問。育児不安の軽減、養育上必要な助言、指導、支援を行う。 | 訪問実施率 65.8% | 100% | 100% | 出生数に対する訪問実施率 | 9-2 | 保健総合センター |
| 3 | 健やか親子相談 | 生後1歳未満児の保護者 | 身体計測、個別相談、グループワーク等を行い、育児不安の軽減と友達作りを支援。 | 463回 16,087人 | 360回 13,000人 | 継続 | 回数と参加者数 | 9-2 | 保健総合センター |
| 4 | 育児栄養相談 | 乳幼児と保護者 | 食育を進めるために乳幼児期から食に関する学習機会・情報提供を実施するとともに、適切な栄養指導や相談を行う。 | 4,804人 | 継続 | 継続 | 来所者数 | 9-2 | 保健総合センター |
| 5 | 子育て健康ひろば | 乳幼児と保護者 | 親子の健康づくり活動の拠点。地域の親子の交流の場。 | 16,313人 | 継続 | 継続 | 利用者数 | 9-2 | 保健総合センター |
| 6 | こんにち歯ひろば | 10か月～1歳2か月児と保護者 | 乳歯の萌出に伴い、口腔への関心が高い1歳前後の乳幼児と保護者を対象に、歯磨き準備・甘味の飲食習慣等のグループ学習や親子交流、個別歯科相談を実施する。 | 実施回数 100回 参加者数 2,581人 | 実施回数 100回 参加者数 3,500人 | 実施回数 100回 参加者数 4,000人 | 参加者数 | 9-2 | 保健総合センター |
| 7 | 乳幼児歯科相談 ①歯っぴいパーク ②親子デンタルクラス | ①2歳児と保護者②4、5歳児と保護者 | 乳幼児期のむし歯を予防し、良好な歯の健康習慣を習得できるように歯科健診・個別相談・歯科保健指導等を実施する。 | 実施回数 126回 相談人数 2,588人 | 実施回数 126回 相談人数 2,600人 | 実施回数 126回 相談人数 2,700人 | 相談者数 | 9-2 | 保健総合センター |
| 8 | 6歳臼歯の健康教室 | 就学前の幼児及び児童と保護者 | 6歳臼歯のむし歯や若年性歯肉炎の予防に関する普及啓発を行い、自ら歯と口の健康づくりに取り組めるように支援する。 | 実施回数 24回 参加者数 645人 | 実施回数 24回 参加者数 650人 | 実施回数 24回 参加者数 700人 | 参加者数 | 9-2 | 保健総合センター |

| 番号 | 事業名 | 対象 | 事業内容 | 現況（平成20年度） | 目標値・実施内容 | | 指標 | 基本計画との関連 | 所管課 |
|----|-------------|-----------|--|------------|------------|------------|-----|----------|----------|
| | | | | | 前期（23年度まで） | 後期（26年度まで） | | | |
| 9 | 感染症予防（予防接種） | 乳幼児・児童・生徒 | 感染症の感染、発病を予防するため、BCG、ポリオ、DPT三種混合、MR（麻しん、風しん）、日本脳炎、DT二種混合予防接種を実施する。 | 平均接種率93.7% | 継続 | 継続 | 接種率 | 6-1 | 保健総合センター |

3 乳幼児の健やかな成長を地域全体で見守ります

| | | | | | | | | | |
|---|----------------|--------------------------|--|-------------|-------------|----------|---------|-----|----------|
| 1 | 健やか親子ネットワーク連絡会 | 地域の関係機関・団体及び子育て中の方 | 地域での子育てに関する課題解決に向けて連絡会等を開催し、区民や関係部署・機関との協働を進める。 | 27回 588人 | 28回 690人 | 継続 | 回数と参加人数 | 9-3 | 保健総合センター |
| 2 | 地域栄養士ネットワーク事業 | 区民及び関係機関、給食関係職員 | 専門スタッフが給食を通して食の健康づくりを実施している。さらに、食に関する学習の機会や食事づくり等の機会を推進する。 | 3回/年間 | 継続 | 継続 | 実施回数 | 9-3 | 保健総合センター |
| 3 | いい歯推進ネットワーク事業 | 地域の関係機関・団体及び歯の健康に関心の高い区民 | 地域での歯科に関する問題解決に向けて連絡会等を開催し、区民や関係部署・機関との協働を進める。 | 参加人数100人 | 参加人数110人 | 参加人数120人 | 参加者数 | 9-3 | 保健総合センター |

2-3 仲間と一緒に楽しく子育てできる機会を充実します

| 番号 | 事業名 | 対象 | 事業内容 | 現況（平成20年度） | 目標値・実施内容 | | 指標 | 基本計画との関連 | 所管課 |
|----|-----|----|------|------------|------------|------------|----|----------|-----|
| | | | | | 前期（23年度まで） | 後期（26年度まで） | | | |

1 のびのび子育てできる場を提供します

| | | | | | | | | | |
|---|----------------------|----------------|--|---|---|--|------------|------|-------------|
| 1 | 子育てサロン | 3歳までの乳幼児を持つ保護者 | 育児の孤立化防止と仲間づくりの場を提供する。（午前10時～午後4時） | 10か所で実施利用者数 94,709人 | 23年度までに5か所開設合計 15か所利用者数 150,000人 | 継続 | サロン数、利用者数 | 9-3 | こども家庭支援センター |
| 2 | 子育てサロン（住区センター） | 就学前の子どもと保護者 | 児童館において乳幼児と保護者の交流の場を提供する。（自由来館） 乳幼児の年齢・発達に合わせた親子での遊びを提供する。（乳幼児グループ） | 49館参加者 延227,914人 乳幼児グループ 144グループ 延77,073人 | 新規実施1館計 50館 延230,000人 乳幼児グループ 148グループ 延78,000人 | 50館 延233,000人 乳幼児グループ 150グループ 延80,000人 | 参加人数・グループ数 | 20-3 | 住区推進課 |
| 3 | 保健総合センター子育て健康ひろば（再掲） | 子育て中の親子 | 定期的に育児の孤立化防止と仲間づくりの場を提供する。親子の健康づくり活動の拠点、地域の親子の交流の場として活用する。 | 16,313人 | 16,400人 | 継続 | 参加人数 | 9-2 | 保健総合センター |

2 子育てを応援する仲間を増やします

| | | | | | | | | | |
|---|------------------------|----------------------------------|---|------------------------------------|-----------------------|-----------------------|-------------|-------------|----------------------|
| 1 | 遊びボランティアの育成 | 中高生・一般 | 遊び講座を開催し、子どもに遊びを伝えるボランティアを養成する。 | あそび講座（1回） | あそび講座（2回） | 継続 | 実施回数 | 20-3 | 住区推進課 |
| 2 | ふれあいサロン（のびのび親子ひろば）支援事業 | 地域での子育てに関心のある者 | 住民が主体となつて行う子育ての仲間づくり活動の立上げや運営に関する支援を行う。 | 登録団体8団体延べ 147回開催、延べ 2,974人参加 | 多世代交流型サロンを2ヶ所開設。計10ヶ所 | 多世代交流型サロンを5ヶ所設立。計15ヶ所 | サロン数、利用者数 | 9-3 | 社会福祉協議会 |
| 3 | 子育てボランティア活動への応援 | 地域で子育てに関心のある団体・個人 子育て支援ボランティア | 住区センターの児童部や児童館の地域連絡会等と協力して地域のための事業を実施する。 子育て支援ボランティア連絡会・登録ボランティア団体への運営支援を行う。 | 49児童館全館で実施 団体数30団体 | 継続 | 継続 | 実施館数 団体数 | 20-3 9-3 | 住区推進課 こども家庭支援センター |

| 番号 | 事業名 | 対象 | 事業内容 | 現況（平成20年度） | 目標値・実施内容 | | 指標 | 基本計画との関連 | 所管課 |
|----|---------------------------------------|----------------------------------|---|------------------------------------|-----------------|------------|-----------------|----------|-------------|
| | | | | | 前期（23年度まで） | 後期（26年度まで） | | | |
| 3 | 子育てボランティア活動への応援 | 子育てアドバイザー | 子育てアドバイザー連絡会育成及び地域活動への補助を行う。 | 補助金交付 | 継続 | 継続 | 実施内容 | 17-1 | 子ども家庭課 |
| 4 | 講座の保育ボランティアの育成・活動支援 | 男女参画ブラザに登録の保育ボランティア及び保育ボランティア希望者 | 保護者が講座などを受講している間、子どもを預かり保育するボランティアの養成。また、既登録ボランティアの活動支援および運営。 | 男女参画ブラザ等の講座に伴い保育活動するボランティア延人数 755名 | 800人 | 800人 | 保育活動したボランティア延人数 | 25-2 | 男女共同参画推進課 |
| 5 | 子育てグループの育成 | 乳幼児親子 | 親子のグループ活動を支援し、仲間づくりを通して、孤立や育児不安の軽減を図る。 | 753回 28,772人 | 810回 29,000人 | 継続 | 回数参加人数 | 9-2 | 保健総合センター |
| 6 | 自主グループリーダー育成 | 乳幼児親子 | 自主グループリーダー養成講座を開き、活動や行事の進め方や手遊びの実習、情報交換を行い親子自主グループ支援を行う。 | 2回実施 参加者親子50組 | 2回実施 参加親子80組 | 継続 | 実施回数 | 20-3 | 住区推進課 |
| 7 | あだち子育て応援隊のサポーター育成（子育てホームサポーター事業） | 子育てホームサポーター希望者 | あだち子育て応援隊事業（子育てホームサポーター事業）の担い手を養成する。 | 323名 | 拡充 | 拡充 | 人数 | 9-3 | こども家庭支援センター |
| 8 | あだち子育て応援隊の提供委員の育成（ファミリー・サポーター・センター事業） | 提供会員希望者 | あだち子育て応援隊事業（ファミリーサポートセンター事業）の提供会員を養成する。 | 497人 | 拡充 | 拡充 | 人数 | 9-3 | こども家庭支援センター |
| 9 | 子育てアドバイザーの育成 | 子育てアドバイザー | 子育てアドバイザー連絡会の「子育てアドバイザー養成講座」にてアドバイザーの養成等を行う。 | 5名参加 | 継続 | 継続 | 参加人数 | 17-1 | 子ども家庭課 |

2-4 子育てサービスを充実し経済的負担を軽減します

| 番号 | 事業名 | 対象 | 事業内容 | 現況 (平成 20 年度) | 目標値・実施内容 | | 指標 | 基本計画との関連 | 所管課 |
|----|-----|----|------|---------------|--------------|--------------|----|----------|-----|
| | | | | | 前期 (23 年度まで) | 後期 (26 年度まで) | | | |

1 家庭で一時保育をします

| | | | | | | | | | |
|---|-------------------------------|-----------------------|--|--------------|------|------|---------------|-----|-------------|
| 1 | あだち子育て応援隊事業 (子育てホームサポート) | 小学生までの児童を持つ家庭 | 子育てホームサポーターが訪問し、一時保育や産前産後の家事支援を実施する。 | 25,104 件 | 拡充 | 拡充 | 利用件数 | 9-3 | こども家庭支援センター |
| 2 | あだち子育て応援隊事業 (ファミリー・サポート・センター) | 6 か月から 12 歳以下の児童を持つ家庭 | 子育てを援助する提供会員と利用会員を結びつける制度。保育施設等への送迎や一時保育を実施する。 | 1 ケ所 7,359 件 | 1 ケ所 | 1 ケ所 | 実施箇所数 利用件数 | 9-3 | こども家庭支援センター |

2 保育施設で一時保育をします

| | | | | | | | | | |
|---|----------------|--------------------|---|-------------------------------------|---------------------------|--------------------------|--------------|-----|-------------|
| 1 | 認可保育園での一時保育事業 | 1 歳児から就学前の児童 | 認可保育園における一時保育を行う。 | 4 ケ所 延べ利用児童数 2,595 人 | 23 ケ所 延べ利用児童数 13,000 人 | 継続 | 利用児童数 | 9-4 | 保育課 |
| 2 | 認定保育室での一時保育事業 | 生後 57 日以上就学前の児童 | 足立区認定保育室において一時保育を行う。 | 4 ケ所 延べ利用児童数 2,040 人 | 事業終了 | 事業終了 | 利用児童数 | 9-4 | 保育課 |
| 3 | 認証保育所での一時保育事業 | 就学前の児童 | 東京都認証保育所において一時保育を行う。(定員の範囲内) | 30 ケ所 延べ利用児童数 3,691 人 | 41 ケ所 延べ利用児童数 5,000 人 | 42 ケ所 延べ利用児童数 5,100 人 | 利用児童数 | 9-4 | 保育課 |
| 4 | 小規模保育室での一時保育事業 | 就学前の児童 | 小規模保育室において一時保育を行う。(定員の範囲内) | (新規事業) | 15 室 225 人 | 30 室 390 人 | 利用児童数 | 9-4 | 保育課 |
| 5 | 子育てサロンでの一時保育 | 6 か月から 3 歳以下の児童 | 子育てサロン開設時間内で、一時保育を行う。(サロン利用者対象) | 2 ケ所 (竹ノ塚サロン、梅島サロン) | 継続 | 継続 | 設置数 | 9-3 | こども家庭支援センター |
| 6 | 子どもショートステイ事業 | 生後 75 日以上 3 歳までの児童 | 出産、病気など緊急など緊急一時的な事由により養育が困難な場合 6 泊 7 日以内で施設または協力家庭で子どもを預かる。 | 施設型 1 施設 在宅型 11 人 延べ延泊数 628 日 | 施設型 1 施設 在宅型 12 人 | 施設型 1 施設 在宅型 13 人 | 実施箇所数 延泊数 | 9-3 | こども家庭支援センター |

| 番号 | 事業名 | 対象 | 事業内容 | 現況（平成20年度） | 目標値・実施内容 | | 指標 | 基本計画との関連 | 所管課 |
|----|----------------------------|----------------------------------|--|--------------------------------------|------------|------------|-------|----------|--------|
| | | | | | 前期（23年度まで） | 後期（26年度まで） | | | |
| 1 | 子ども手当の支給事業 | 中学生以下の児童の保護者 | 中学3年生以下の児童を扶養する保護者に対し手当を支給する。 | (新規事業) 22年度から | 54,800人 | 継続 | 受給者数 | 9-3 | 子ども家庭課 |
| 2 | 子ども医療費助成事業 | 出生から中学校3年生までの子ども | 出生から中学校3年生（15歳に達した日以降の最初の3月31日まで）までの子どもの医療費のうち保険診療の自己負担額（食事療養標準負担額は除く）を助成する。 | 受給者数 87,000人 | 継続 | 継続 | 受給者数 | 9-3 | 子ども家庭課 |
| 3 | 幼稚園就園奨励事業及び私立幼稚園等保護者負担軽減事業 | 満3歳児から5歳児を幼稚園へ通園させている保護者 | 園児保護者の経済的負担の軽減のため、保育料及び入園料の補助を行う。 | 保育料補助金 10,000人 入園料補助 3,539人 | 継続 | 継続 | 受給者数 | 9-3 | 子ども家庭課 |
| 4 | 要保護・準要保護児童生徒就学援助事業 | 経済的な理由により就学困難な小・中学校に在籍する児童生徒の保護者 | 給食費、学用品費、校外活動費等の援助を行う。 | 受給者数 17,905人 | 継続 | 継続 | 受給者数 | 16-3 | 学務課 |
| 5 | 特別支援学級児童生徒就学奨励事業 | 特別支援学級に通級する児童・生徒の保護者 | 給食費、通学費等の補助を行う。 | 受給者数 227人 | 継続 | 継続 | 受給者数 | 16-3 | 学務課 |
| 6 | 子育て支援バスポート事業 | 妊婦から中学生3年生までの子どもがいる世帯 | 子育て世帯への経済的支援及び区内商店街等の活性化が目的。カードを発行し、そのカードを提示することで区内協賛店舗で買い物時に5%引きサービスを受けられる。 | 協賛店604店 | 協賛店700店 | 協賛店800店 | 協賛店舗数 | 9-3 | 子ども家庭課 |

3 子育ての経済的負担を軽減します

| 番号 | 事業名 | 対象 | 事業内容 | 現況（平成20年度） | 目標値・実施内容 | | 指標 | 基本計画との関連 | 所管課 |
|----|-------------|--|--|------------------|-------------------|-------------------|------|----------|-----|
| | | | | | 前期（23年度まで） | 後期（26年度まで） | | | |
| 7 | 認証保育所等利用者助成 | 東京都認証保育所・足立区認定保育室・地方裁量型認定こども園等の0歳～就学前の児童 | 保育施設と月ぎめ保育契約に基づく保育料を、月額35,000円以上納めている利用者の経済的負担を軽減するため、保育料の助成を行う。 | 延べ利用者数 9,768人 | 延べ利用者数 12,000人 | 延べ利用者数 13,000人 | 利用者数 | 9-4 | 保育課 |

2-5 仕事と子育ての両立を支援します

| 番号 | 事業名 | 対象 | 事業内容 | 現況（平成20年度） | 目標値・実施内容 | | 指標 | 基本計画との関連 | 所管課 |
|----|-----|----|------|------------|------------|------------|----|----------|-----|
| | | | | | 前期（23年度まで） | 後期（26年度まで） | | | |

1 保育体制の整備を推進します

| | | | | | | | | | |
|---|-------------------|-----------------|---|--------------------------------------|------------------------------------|-------------------------------------|-------------|-----|-------------|
| 1 | 認可保育園における保育 | 区内すべての認可保育所 | 就労等で保育を必要とする子どもを預る。障がい児保育にも対応する。 | 公立54園 私立31園 公設民営5園 | 公立47園 私立36園 公設民営8園 9,053人 | 公立40園 私立39園 公設民営13園 9,173人 | 実施園数 定員数 | 9-4 | 保育課 |
| 2 | 公立保育園の民営化 | 公立保育園 | 延長保育・一時保育・産休明け保育等の多様なサービスに対応するため、公立保育園を毎年2園程度計画的に民営化する。 | 平成16年度から実施（7園） | 実施数13園 | 実施数19園 | 実施園数 | 9-4 | 保育課 |
| 3 | 東京都認証保育所事業 | 0歳～就学前の児童 | 利用者が東京都の認定した認証保育所に直接申込みし、受けられる保育サービス。 | 施設数30所 A型：15所 475人 B型：15所 289人 | 施設数41所 A型23・B型18 1,112人 | 施設数42所 A型24・B型18 1,142人 | 実施園数 定員数 | 9-4 | 保育課 |
| 4 | 足立区認定保育所事業 | 産休明けから概ね3歳未満の児童 | 利用者が足立区認定保育室へ直接申込みし、受けられる保育サービス。 | 施設数5室 定員87人 | 事業廃止（22年度は3室） | 事業廃止 | 実施園数 | 9-4 | 保育課 |
| 5 | 家庭福祉員（保育ママ）事業 | 生後5週以上3歳未満の児童 | 就労等で保育を必要とする児童を家庭福祉員（保育ママ）宅で預かる。 | 保育ママ95人 児童数229人 | 保育ママ169人 児童数426人 | 保育ママ244人 児童数576人 | 利用児童数 | 9-4 | 保育課 |
| 6 | 幼保園の運営 | 0歳～就学前の児童 | 幼稚園と保育園の機能を融合させた幼児教育施設として実施。 | 実施園1園 | 継続 | 継続 | 実施園数 | 9-4 | 教育改革推進課・保育課 |
| 7 | 認定こども園への移行支援 | 幼稚園、保育所等 | 認定こども園移行時の施設整備及び運営費補助を行う。 | 実施なし | 6園開設 | 3園開設計9園 | 移行件数 | 9-3 | 子ども家庭課 |
| 8 | 小規模保育室事業 | 0歳～就学前の児童 | 就労等で保育を必要とする子どもを預る。（主に短時間勤務や求職中の保護者を対象） | （21年度新規事業） | 15室 | 30室 | 実施園数 | 9-4 | 保育課 |
| 9 | あだち子育て応援隊月ぎめ預かり事業 | 生後57日目から3歳までの児童 | 求職中や短時間勤務の保護者を主な対象に乳幼児を預かる。 | （新規事業） | 70人 | 220人 | 定員数 | 9-4 | こども家庭支援センター |

| 番号 | 事業名 | 対象 | 事業内容 | 現況 (平成20年度) | 目標値・実施内容 | | 指標 | 基本計画との関連 | 所管課 |
|----|-----|----|------|-------------|-------------|-------------|----|----------|-----|
| | | | | | 前期 (23年度まで) | 後期 (26年度まで) | | | |

2 多様な保育サービスを提供します

| | | | | | | | | | |
|---|--------------|------------------------|--|---|---------|--------|------|-----|-----|
| 1 | 0歳児・産休明け保育事業 | 生後57日目もしくは6か月以上の児童 | 認可保育園で産休明けの場合は生後57日目から、その他は6か月からの受入れ | 0歳児保育実施公立24園 定員241人 (うち産休明け7園 定員76人) 私立19園 定員168人 (うち産休明け19園 定員168人) 公設民営4園 定員38人 (うち産休明け4園 定員38人) | 52園 | 53園 | 実施園数 | 9-4 | 保育課 |
| 2 | 病後児保育事業 | 満1歳以上就学前までの児童 | 病後回復期にある集団保育ができない児童を保育施設で預かる。 | 実施園2園 公立1園、私立1園 | 継続 | 3園 | 実施園数 | 9-4 | 保育課 |
| 3 | 延長保育事業 | 区内すべての認可及び認可外保育施設に通う児童 | 就労等で通常保育時間以上に保育を必要とする人に対応する11時間(午前7時30分から午後6時30分)前後の延長保育 | 公立10園 私立30園 公設民営5園 計45園 | 48園 | 54園 | 実施園数 | 9-4 | 保育課 |
| 4 | 休日保育事業 | 満1歳以上就学前の児童 | 就労等で休日に保育を必要とする人に対応する保育サービス | 認証保育所4所 保育室1室 | 認証保育所7所 | 継続 | 実施園数 | 9-4 | 保育課 |
| 5 | 夜間保育事業 | 午後10時まで保育を必要とする児童 | 就労等で保育を必要とする人に対し、22時まで開設する保育施設で夜間子どもを預かる。 | なし | なし | 新規実施1園 | 実施園数 | 9-4 | 保育課 |

| 番号 | 事業名 | 対象 | 事業内容 | 現況（平成20年度） | 目標値・実施内容 | | 指標 | 基本計画との関連 | 所管課 |
|----|------------|------------------------------|---|------------------|----------------------------|------------|----------|----------|--------|
| | | | | | 前期（23年度まで） | 後期（26年度まで） | | | |
| 6 | 年末保育の実施 | 12月29・30・31日（日曜日以外に保育が必要な児童） | 就労等で年末に保育を必要とする人に対し、認可保育園及び認証保育所で児童を預かる。 | 公立3園 認証保育所16所 | 公設民営1園 公立2園 認証保育所18所 | 継続 | 実施園数 | 9-4 | 保育課 |
| 7 | 私立幼稚園の預り保育 | 幼稚園児・保護者 | 保護者の要望により、教育時間後、及び夏休み期間等の預かり保育を各幼稚園で実施する。 | ほとんどの私立幼稚園で実施 | 保育内容の充実 | 保育内容の充実 | 預かり保育時間数 | 9-3 | 子ども家庭課 |

3 学童保育の充実を図ります

| | | | | | | | | | |
|---|----------|--------------------------------|---|---------------------------------|--|------------------|------|-----|-------|
| 1 | 学童保育室の運営 | 小学校1～3年生までの放課後保護者か就労等で保育が必要な児童 | 放課後の留守家庭児童の健全育成として学童保育を行う。 平成21年度からの待機児対策として、定員の弾力化、学童保育室の増設、児童館特例利用を行う。 | 95学童保育室 定員3,620人 3,599人在籍 | 98室 定員3,785人 (21年度1室増 計96学童保育室 定員3,650人) (22年度2室増 98室 定員3,785人) | 100室 定員3,850人 | 在籍人数 | 9-4 | 任区推進課 |
|---|----------|--------------------------------|---|---------------------------------|--|------------------|------|-----|-------|

4 ワーク・ライフ・バランスの実現を推進します

| | | | | | | | | | |
|---|----------------|----------------------|--|-----------------|-----------------|-----------------|-------------|------|-----------|
| 1 | 出前講座の実施 | 父母会、PTA、町会自治会、企業等の団体 | 仕事と家庭生活の両立実現に向けた講座を実施する。 | 6回実施 参加238人 | 8回実施 参加270人 | 10回実施 参加300人 | 講座実施回数、参加者数 | 25-2 | 男女共同参画推進課 |
| 2 | 広報紙等による情報提供の充実 | 区民 | 広報紙で、区及び経営者に対して、ワーク・ライフ・バランス（職業生活と家庭生活の両立）の情報提供や啓発を行う。 | 2回 | 3回 | 3回 | 広報紙掲載回数 | 25-2 | 男女共同参画推進課 |
| 3 | 再就職支援セミナーの実施 | 再就職を希望する女性 | 出産・育児等で離職した女性の再就職を支援する講座を実施する。 | 10回実施 参加153人 | 10回実施 参加150人 | 10回実施 参加150人 | 講座実施回数、参加者数 | 25-2 | 男女共同参画推進課 |

| 番号 | 事業名 | 対象 | 事業内容 | 現況（平成20年度） | 目標値・実施内容 | | 指標 | 基本計画との関連 | 所管課 |
|----|------------------------------|------|--|------------------|------------|------------|-------|----------|-----------|
| | | | | | 前期（23年度まで） | 後期（26年度まで） | | | |
| 4 | 中小企業ワーク・ライフ・バランス推進コンサルティング事業 | 区内企業 | 専門コンサルタントを派遣し、ワーク・ライフ・バランス実現に向けた施策の立案、助言等を行う。 | 2社に派遣 | 2社に派遣 | 2社に派遣 | 派遣企業数 | 25-2 | 男女共同参画推進課 |
| 5 | 両立支援アドバイザー派遣事業 | 区内企業 | 社会保険労務士を派遣し、ワーク・ライフ・バランスの情報提供や両立支援助成金の手続き補助を行う。 | 8社に派遣 | 8社に派遣 | 8社に派遣 | 派遣企業数 | 25-2 | 男女共同参画推進課 |
| 6 | ワーク・ライフ・バランス推進企業認定制度 | 区内企業 | ワーク・ライフ・バランスを推進する区内企業を認定し、様々なサービスを提供するとともに、広報等でPRする。 | 3社認定 (21年度創設) | 35社認定 | 80社認定 | 認定企業数 | 25-2 | 男女共同参画推進課 |

5 父親の家事・育児参加を支援します

| | | | | | | | | | |
|---|-------------|---------------------|---|----------------|----------------|----------------|-------------|------|-----------|
| 1 | 男性セミナーの実施 | 子育て中の男性、これから父親になる男性 | 男性の子育て・家事参加やワーク・ライフ・バランス等に関する講座の実施する。 | 3回実施 参加68人 | 3回実施 参加70人 | 3回実施 参加80人 | 講座実施回数、参加者数 | 25-2 | 男女共同参画推進課 |
| 2 | 父子ふれあい事業の実施 | 子育て中の男性と子ども | 父親同士のつながりを深めるための「パパたちの子どもとあそぼう会」等を実施する。 父親と子どもとのふれ合いイベントを実施する。 | 4回実施 参加160人 | 4回実施 参加160人 | 4回実施 参加170人 | 実施回数、参加者数 | 9-4 | 住区推進課 |
| 3 | 父親ハンドブックの発行 | 子育て中の男性、これから父親になる男性 | 子育てに携わる父親のためのガイドブックを配布する。 | 2回実施 参加141人 | 2回実施 参加150人 | 2回実施 参加170人 | 講座実施回数、参加者数 | 25-2 | 男女共同参画推進課 |
| | | | | 11,000冊 | 継続 | 継続 | 発行数 | 9-3 | 子ども家庭課 |

2-6 家庭を支え家庭教育をすすめます

| 番号 | 事業名 | 対象 | 事業内容 | 現況（平成20年度） | 目標値・実施内容 | | 指標 | 基本計画との関連 | 所管課 |
|----|-----|----|------|------------|------------|------------|----|----------|-----|
| | | | | | 前期（23年度まで） | 後期（26年度まで） | | | |

1 家族のきずなを強くするための取り組みをすすめます

| | | | | | | | | | |
|---|-------------|--------|--|------------|--------|--------|------|------|--------|
| 1 | 家族ふれあいコンサート | 就学前の親子 | 親も子ども家族で楽しむコンサートを実施する。 | 1,200人参加 | 参加者数の増 | 参加者数の増 | 参加者数 | 17-1 | 子ども家庭課 |
| 2 | 家族ふれあいの日 | 主に親子 | 家族のふれあいを深めるきっかけとして第3土曜日を「家族ふれあいの日」と設定。公的施設の無料開放、ボウリング場、浴場組合の協力で家族とのふれあいの場の環境を整備する。 | 152,818人参加 | 参加者数の増 | 参加者数の増 | 参加者数 | 17-1 | 子ども家庭課 |

2 学習活動や啓発活動を通して家庭と家庭教育を支えます

| | | | | | | | | | |
|---|---------------|-------------|---|-----------------------------------|---------|---------|-------------|------|--------|
| 1 | 自主家庭教育学級 | 就学前の親子 | 家庭教育に関する講演会を実施する。 | 40件実施 | 実施件数の増 | 実施件数の増 | 実施件数 | 17-1 | 子ども家庭課 |
| 2 | 公私立幼稚園子育て講座 | 公私立幼稚園の父母の会 | 家庭教育に関する講演会を実施する。 | 公立幼稚園及び私立幼稚園で実施 | 活動内容の充実 | 活動内容の充実 | 実施件数 | 17-1 | 子ども家庭課 |
| 3 | 子育て仲間づくり | 就学前の親子 | 家庭教育に関する講演会及び交流活動を行う。 | 52件実施 | 実施件数の増 | 実施件数の増 | 実施件数 | 17-1 | 子ども家庭課 |
| 4 | 開かれた学校づくり推進事業 | 小・中学生の保護者 | 家庭教育部会支援開かれた学校づくり協議会家庭教育部会活動を通して、家庭教育についての学習や親子交流の機会をつくる。 | 家庭教育部会の設置109校 (延べ開催数は21年度から調査) | 開催数の増 | 開催数の増 | 家庭教育部会延べ開催数 | 16-4 | 教育政策課 |

2-7 養育困難家庭の自立を支援し、子どもを虐待から守ります

| 番号 | 事業名 | 対象 | 事業内容 | 現況 (平成20年度) | 目標値・実施内容 | | 指標 | 基本計画との関連 | 所管課 |
|----|-----|----|------|-------------|-------------|-------------|----|----------|-----|
| | | | | | 前期 (23年度まで) | 後期 (26年度まで) | | | |

1 育児不安を解消し虐待を予防します

| | | | | | | | | | |
|---|---------------------------|----------------|--|----------------------|--------------------|----|--------------|-----|-------------|
| 1 | マザーメンタルヘルズ事業 (再掲) | 乳幼児を持つ母親 | 母親が日頃抱えている育児の問題点等について、個別相談やグループワーク等を行い親の心理的な安定を図るとともに適切な養育や子供の発達を継続的に支援する。 | 60回 208人 | 60回 300人 | 継続 | 回数と参加人数 | 9-2 | 保健総合センター |
| 2 | こんにちは赤ちゃん訪問事業 (再掲) | 生後3ヶ月以内の乳児と保護者 | 保健師または助産師が訪問。育児不安の軽減、養育上必要な助言、指導、支援。 | 訪問実施率 65.8% | 100% | 継続 | 出生数に対する訪問実施率 | 9-2 | 保健総合センター |
| 3 | NP講座 (ノーバディズパフォーエクトプログラム) | 2歳以下の乳幼児と保護者 | 育児ストレスを抱える母親に対して、育児能力を向上させることで虐待リスクを軽減する。 | 全6回延べ参加人数 72人 | 全12回延べ参加人数 144人 | 継続 | 延べ参加人数 | 9-5 | こども家庭支援センター |
| 4 | MCG (マザー&チャイルド・グループ) | 15歳以上の女性 | 母親が抱える心の問題をグループワークを通して見つめ、子どもとの関わりを改善していく。 | 実施回数 12回 | 24回 | 継続 | 実施回数 | 9-5 | こども家庭支援センター |
| 5 | 虐待防止キャンペーン | 区民・関係機関 | 虐待防止月間に区民を対象に虐待防止の啓発活動を実施する。 | オレンジリボンキャンペーン 1ヶ所 | 継続 | 継続 | 実施状況 | 9-5 | こども家庭支援センター |

2 こども家庭支援センターが中核となって、児童虐待に対応します

| | | | | | | | | | |
|---|-----------------|--------------|-------------------------------------|---------------------------|----------|----|------|-----|-------------|
| 1 | 虐待防止・対応講座 | 区民・関係機関 | 虐待の予防と対応講座を実施する。 | 虐待防止講座開催 | 継続 | 継続 | 実施状況 | 9-5 | こども家庭支援センター |
| 2 | 虐待防止マニュアルの作成・配付 | 要保護児童対策地域協議会 | 関係機関との連携や虐待対応への啓発のため、必要なマニュアルを作成する。 | 子どもからの電話相談・小学生版 17000部 | マニュアル改訂版 | 継続 | 作成 | 9-5 | こども家庭支援センター |

| 番号 | 事業名 | 対象 | 事業内容 | 現況（平成20年度） | 目標値・実施内容 | | 指標 | 基本計画との関連 | 所管課 |
|----|----------------|---|----------------------------------|---|------------|------------|-------|----------|-------------|
| | | | | | 前期（23年度まで） | 後期（26年度まで） | | | |
| 3 | 虐待対応事業 | 0歳～18歳までの児童、及びその家庭 | 児童、地域住民及び関係機関からの虐待通報を受け迅速に対応する。 | 相談件数270件 | 継続 | 継続 | ケース数 | 9-5 | こども家庭支援センター |
| 4 | 見守りサポート事業 | 児童相談所からケース移管を受けた被虐待児と保護者 | 親子関係の改善進捗状況を把握しながら必要な支援を行う。 | 8件/年間 | 継続 | 継続 | 件数 | 9-5 | こども家庭支援センター |
| 5 | ほっとほむ事業 | 生後3ヶ月から15歳（中学生） | 養育家庭員が養育困難家庭を訪問し養育支援や必要な家事支援を行う。 | 年間利用日数 994日 利用児童数 29人 協力家庭員数 47人 | 継続 | 継続 | 延利用人数 | 9-5 | こども家庭支援センター |
| 6 | 児童虐待防止ネットワーク事業 | 児童相談所、民生児童委員協議会・警察等児童虐待や母子保健の関係機関代表者及び実務者 | 要保護児童対策地域協議会の運営を行う。 | 代表者会議： 年1回 地区連絡会： 福祉事務所管内7地区 虐待ケース進捗状況 管理：年80回 | 継続 | 継続 | 会議回数 | 9-5 | こども家庭支援センター |

2-8 ひとり親家庭の自立を支援します

| 番号 | 事業名 | 対象 | 事業内容 | 現況 (平成20年度) | 目標値・実施内容 | | 指標 | 基本計画との関連 | 所管課 |
|----|-----|----|------|-------------|-------------|-------------|----|----------|-----|
| | | | | | 前期 (23年度まで) | 後期 (26年度まで) | | | |

1 ひとり親家庭の総合相談に応じます

| | | | | | | | | | |
|---|------------------------|-------------------------|--------------------------|--------|--------|--------|------|-----|-------------|
| 1 | ひとり親家庭への総合相談 | 区民 | ひとり親家庭への生活自立の総合相談を行う。 | 1,657件 | 1,700件 | 1,700件 | 相談件数 | 9-6 | 福祉事務所 |
| 2 | 子ども家庭支援センターでの総合相談 (再掲) | 子どもを持つ家庭及びこれら親となる方を含む家庭 | 子どもと家庭の総合相談・研修・情報提供等を行う。 | 955件 | 1,100件 | 1,200件 | 相談件数 | 9-6 | 子ども家庭支援センター |

2 生活の安定と自立の促進を支援します

| | | | | | | | | | |
|---|--------------|---------------|---------------------------------|-------------|--------|--------|-------|-----|--------|
| 1 | 児童扶養手当 | ひとり家庭等 | 児童を養育しているひとり親 (家庭) に対して手当を支給する。 | 6,746件 | 6,900件 | 6,900件 | 受給者数 | 9-6 | 子ども家庭課 |
| 2 | 児童育成手当 | ひとり親家庭等 | 児童を養育しているひとり親 (家庭) に対して手当を支給する。 | 8,385件 | 8,550件 | 8,550件 | 受給者数 | 9-6 | 子ども家庭課 |
| 3 | ひとり親家庭等医療費助成 | ひとり親家庭等 | 児童を養育しているひとり親家庭に対して、医療費を助成する。 | 7,636件 | 7,800件 | 7,800件 | 受給者数 | 9-6 | 子ども家庭課 |
| 4 | 母子生活支援施設 | 生活に困窮している母子家庭 | 生活の場に困窮している母子家庭に対して短期的に住宅を提供する。 | 月平均19世帯、47人 | 定員20世帯 | 定員20世帯 | 利用世帯数 | 9-6 | 子ども家庭課 |

3 就労を支援します

| | | | | | | | | | |
|---|--------------|--------|--|-----------------------|------------------------|------------------------|----------|-----|--------|
| 1 | 就労のための資格取得支援 | 母子家庭の母 | 生活の自立に向けて、資格取得など就労に向けた支援を行う。 | 高等技能訓練促進費12人、教育訓練付金9人 | 高等技能訓練促進費30人、教育訓練付金15人 | 高等技能訓練促進費30人、教育訓練付金15人 | 受給者数 | 9-6 | 子ども家庭課 |
| 2 | 自立支援プログラム策定 | 母子家庭の母 | 個々の状況・ニーズに応じた自立支援計画を策定し、ハローワークとの連携により自立・就労支援を行う。 | 65件 | 80件 | 80件 | プログラム策定数 | 9-6 | 子ども家庭課 |

2-9 子育てにやさしい安心なまちをつくります

| 番号 | 事業名 | 対象 | 事業内容 | 現況（平成20年度） | 目標値・実施内容 | | 指標 | 基本計画との関連 | 所管課 |
|----|-----|----|------|------------|------------|------------|----|----------|-----|
| | | | | | 前期（23年度まで） | 後期（26年度まで） | | | |

1 安心して子育てのできる住宅環境をつくります

| | | | | | | | | | |
|---|-----------------|----------------------|---------------------------------|--------------------|-------|-------|------|-----|-------|
| 1 | 多子・ファミリー向け住宅の支援 | 住宅を必要としている多子・ファミリー世代 | 住宅に困窮している多子・ファミリー世代への住宅確保を支援する。 | 拠点開発による住宅供給数 3,347 | 3,699 | 5,593 | 供給戸数 | 1-3 | 都市計画課 |
|---|-----------------|----------------------|---------------------------------|--------------------|-------|-------|------|-----|-------|

2 子どもを犯罪や事故から守ります

| | | | | | | | | | |
|---|---------------|-------------------------------------|--|---|---|---|---------|-----|-------|
| 1 | 放置自転車対策 | 区内の駅前放置自転車 | 駅周辺の自転車放置禁止区域内に放置された自転車を撤去し、ペビーカー等の通行の安全を確保する。 | 20年度放置率 6.8%（特別区放置率 13.4%） 20年度都調査） | 5.40% | 4.00% | 放置率 | 4-3 | 交通対策課 |
| 2 | 歩道の安全管理 | 区内道路 | 道路機能を確保するため、道路の不法占用等の違反行為の取り締まり及び不作為を排除し歩行者の安全を確保する。 | 受付件数 1,091件 / 年間 処理件数 1,023件 (過年度分含む) | 受付件数 1,100件 / 年間 処理件数 1,050件 (過年度分含む) | 受付件数 1,100件 / 年間 処理件数 1,050件 (過年度分含む) | 受付・処理件数 | 4-2 | 道路管理課 |
| 3 | 交通安全教室 | 保育園・幼稚園児及び一般区民 区立幼稚園・保育園児 小学生 | 基本的な交通ルール等を習得させることにより、歩行者として安全に道路を通行できるようにする。 学級活動内における交通安全教室の実施。 | 38回 4,104人参加 幼稚園2園・保育園1園、対象者数206人 小学校低学年：年3回 小学校中学年：年2回 小学校高学年：年1回 | 4,600人 | 5,100人 | 参加人数 | 4-1 | 交通対策課 |
| 4 | 自転車安全運転免許証の発行 | 小学校3～6年生 | 自転車安全運転免許証を発行し、安全意識を高め、交通事故防止を図る。 | 62校 4,581枚発行 | 4,900枚発行 | 4,900枚発行 | 免許証発行枚数 | 4-1 | 交通対策課 |

| 番号 | 事業名 | 対象 | 事業内容 | 現況（平成20年度） | 目標値・実施内容 | | 指標 | 基本計画との関連 | 所管課 |
|----|--------------------------|---------------|---|--|-------------------------------|--------------------------------|--------------------------|----------|---------|
| | | | | | 前期（23年度まで） | 後期（26年度まで） | | | |
| 5 | 防犯機器の普及 | 小学生、中学校女子生徒 | 学校管理下の登下校等への緊急的な安全対策として児童・生徒用防犯ブザーを配付する。 | 7,500人（小学校新1年生全員、中学校新1年生女子生徒） | 継続 | 継続 | 配付数 | 16-5 | 教育政策課 |
| 6 | 安全安心パトロール隊による青色防犯パトロール | 区内全域 | 区に登録した地域住民団体のパトロール隊員が、区の青色回転灯装備パトロール車で地域を巡回し「見せる防犯活動（犯罪の抑止や地域住民への意識啓発）」を実施する。 | ○区青色灯パトロール車3台 ○パトロール隊員登録人数（21.3.31現在）707人 | 継続 | 継続 | パトロール車稼働率 | 15-3 | 危機管理課 |
| 7 | 「子どもをまもろう110番」活動の推進 | 区民 | 子どもたちが、身の危険を感じた時や危害を加えられた時に、一時的に救いを求めたり避難できる場所（緊急避難場所）を地域の方の協力により設置し、ステッカーを掲示していく活動を実施する。 | 配布数1,526件、登録数662件（平成10年からの総配布数43,616件、総登録数11,978件） | 継続 | 継続 | 登録者数 | 17-2 | 青少年センター |
| 8 | 子どもの安心・安全を守るためのプロジェクトの推進 | 区民 | 子ども自身の自己防衛能力を高めるためのプログラムを専門家と区内各機関の協力で開発し、指導者養成を行う。養成された指導者は、子ども会やPTAなどで講座を行う。 | 平成21年度に開発。指導者の養成の後、平成22年度にはモデル事業を区内10か所で開催し、順次拡大を図る。 | 指導者養成講座6テーマ各4回 子ども向け事業20か所 | 指導者養成講座10テーマ各4回 子ども向け事業40か所 | メニユ一 数及び 事業実 施数 | 17-1 | 青少年センター |
| 9 | 公園遊具の安全対策 | 区立公園・児童遊園の全遊具 | 遊具の劣化・摩耗等の物的ハザードによる事故を防ぐため、専門技術者による定期点検（年1回）、管理部による日常点検（月1回）を実施する。 | 定期点検対象遊具：428か所2,046基 | 継続 | 継続 | 定期点検遊具数 | 2-2 | 公園管理課 |

3 子どもを連れて外出しやすい環境をつくります

| | | | | | | | | | |
|---|--------------|---------|-----------------------------------|-------------------|--------------|--------------|-------|-----|-------|
| 1 | 歩行空間のバリアフリー化 | 歩道のある区道 | 歩道の設置や電柱などの地中化を進め、歩行者の快適性を確保する。 | 歩道・点字ブロック等605.7km | 608.5km（6事業） | 610.1km（4事業） | 実施内容 | 4-1 | 計画調整課 |
| 2 | 公園のバリアフリー化 | 区立公園 | 公園入口や園内の段差部分を解消して、公園利用者の利便性を確保する。 | 公園改修時に合わせ整備 | 公園等改修（8箇所） | 公園等改修（12箇所） | 改修箇所数 | 2-2 | 公園整備課 |

| 番号 | 事業名 | 対象 | 事業内容 | 現況（平成20年度） | 目標値・実施内容 | | 指標 | 基本計画との関連 | 所管課 |
|----|---------------------|-----------------------|--|---------------------------|-----------------------|------------|-------|----------|------------------------|
| | | | | | 前期（23年度まで） | 後期（26年度まで） | | | |
| 3 | 公共建築物のユニバーサルデザインの導入 | 公共建築物 | 公共建築物の新築、改修等にあたり「どこでも、誰でも使いやすい」というユニバーサルデザインの趣旨を踏まえ、バリアフリーを包含した総合的な建物づくりの基準を策定中である。策定後は基準に沿い、高齢者や幼児などが安心・安全に利用できるような環境を整備する。 | 施設の新築、改修等に合わせて整備 | 継続 | 継続 | 導入数 | 11-1 | 施設営繕課 |
| 4 | 赤ちゃんほっとスポット | 3歳程度までの乳幼児とその保護者 | 公私立の認可保育園等においてオムツ替えや授乳ができる場所を提供することで、気軽に外出しやすい環境をつくる。 | 公立保育園18園 | 拡充 | 拡充 | 実施施設数 | 9-3 | 子ども家庭課 |
| 5 | パークエンジエル育成事業 | 幼児の保護者（子育て世代）、公園利用者全般 | 子どもたちが公園で安全に楽しく遊ぶよう、利用者の目線で見守り、遊びを支えるボランティアを育成する。 | （平成21年度新規）パークエンジエル育成講座の開催 | 育成講座の実施、講座修了生による団体の支援 | 未定 | 活動公園数 | 2-2 | 公園管理課・区民課（NPO活動支援センター） |

4 子どものケガや病気に対応します

| | | | | | | | | | |
|---|----------------|-----------------------|--|---------------------------------------|------|-----|--------------|-----|----------|
| 1 | 乳幼児の事故防止事業 | 乳幼児を持つ保護者 | 乳幼児健診や健康教育の場で、家庭での具体的事故予防対策について情報提供や学習の機会を設ける。 | 3歳児健診アンケート「事故予防のために何か工夫している」保護者の割合43% | 45% | 47% | 工夫している保護者の割合 | 9-2 | 保健総合センター |
| 2 | 子ども医療費助成事業（再掲） | 出生から中学校3年生までの子ども | 出生から中学校3年生（15歳に達した日以降の最初の3月31日まで）までの子どもの医療費のうち保険診療の自己負担額（食事療養標準負担額は除く）を助成する。 | 受給者数87,000人 | 継続 | 継続 | 受給者数 | 9-3 | 子ども家庭課 |
| 3 | 平日夜間小児初期救急診療事業 | 小児 | 小児医療（特に救急医療の確保）平日の準夜間に発生した小児の急病患者に対し、応急診療を行う。 | 診療日数週5日 | 継続 | 継続 | 診療日数 | 6-3 | 健康づくり課 |
| 4 | 未熟児養育医療費助成 | 未熟児で出生し、入院・養育の必要のあるもの | 未熟児で出生し、入院・養育の必要のあるものの医療費の助成を行う。 | 助成延べ件数315件 | 300件 | 継続 | 助成件数 | 9-1 | 保健予防課 |